

平成20年 第4回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成20年12月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成20年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	首藤萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	10番	田村 兼光君
11番	成吉 暲奎君	12番	吉元 成一君
14番	武道 修司君	15番	平野 力範君
16番	中島 英夫君	17番	繁永 隆治君
18番	田原 親君	19番	信田 博見君
20番	宮下 久雄君		

欠席議員（1名）

13番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	竹本 正君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	吉留 久雄君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	内丸 好明君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	川崎 道雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	西村 好文君
環境課長	出口 秀人君	農委事務局長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	吉田 一三君
監査室長	吉留 康次君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
首藤萬壽美	1．小中学校の通学時の安全対策の整備について	児童・生徒の通学時の安全対策を地域ぐるみで取組む事業について スクールガードリーダーの位置付けはどうなっているのか。 中学生のヘルメット着用の必要性について
	2．高齢者家庭の支援措置について	高齢者の2人暮らしの見守りは、どのように考えているのか。 介護保険の適用が万全ではないと思うが、改善するには。
吉元 成一	1．議会で議決された予算の執行状況について	現在の執行状況はどうなっているのか。
	2．町内各施設（公民館・体育館を含む）について	施設の整備状況はどうか。
	3．下水道について	築城地区公共下水道の加入について目標を定めているが、現在の加入状況は。 個人が加入できない状況についてどのように考えているのか。
	4．町政執行について	町民の町政に対する要望は、自治会中心の政治を行っているが今後どのように考えるのか。 町長に、今後の町政執行について問う。
田村 兼光	1．公正公平な職務執行について	公共土木事業について 各事業者について 各種貸付金について
西口 周治	1．学校給食について	地産地消の進捗は。米飯給食の全町化について、米の安全性は。
	2．F15の事故・F2の導入米軍再編について	約束事はなされているのか。 その後の経過は。
	3．国の補正による定額給付金や交付金の取り扱いについて	町はどの様に対処するのか。（定額給付金） 交付金の使途はどう考えているか。
有永 義正	1．新型インフルエンザの発生に備えた対策は考えているか。	新型インフルエンザの発生が懸念されず。発生前の予防が大切。行政として準備しているか。
	2．国民保護対策について	世界各地でテロや武力攻撃がなされている。“もしも”に備えての対策は検討しているか。

	3. 企業誘致活動は行っているか	全くと言ってよい程、成果が見えない。企業からの要請に応えることの出来る体制づくりを努力しているか。
塩田 文男	1. しいだサンコーの人材派遣業廃業について	新聞に掲載された廃業理由について 来年4月の直接雇用について サンコー(株)の業務について
	2. 環境対策について	バイオスタウン構想について 町内のゴミ収集について
宮下 久雄	1. ゴミ処理について	改善策について
	2. 公共施設の活用について	築城支所、旧築城庁舎跡の活用について

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は14名の届け出があり、本日の質問者は7名をめぐどいたしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは所属と氏名を告げて発言してください。

それでは、1番目に、1番、首藤萬壽美議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 通告書に従って、順番に質問いたします。

最初に、小中学校の通学時の安全対策の整備は今この築上町ではどういうふうになされているかということで質問させていただきます。

安全対策を地域ぐるみで取り組むということについては、教育委員会の中で生涯学習課、また学校教育課とそれぞれの学校、地域の保護者などと話し合いはなされてると思いますが、具体的にそういう動きがなかなか見えてきません。制度の中に県費でスクールガードリーダーという位置づけがありますが、そういうところをどういうふうにとらえて、教育課の方では扱いをしているのかお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。お答えをいたします。

スクールガードリーダーという事業が実はあるんですけども、これは通学時の子どもたちの安全を守る制度ではありません。厳密にいきますと、学校での安全指導員といいますか、それを活用する事業という、そういうのがスクールガードリーダー。

これは昨年度と今年度までの事業です。国の事業としてやっているわけですが、結局防犯の専門家を学校に巡回してもらって、学校の様子を見てもらうと、あるいは防犯活動の指導に当たっていただくというような制度でございます。

適任者がなかなかやっぱいいないのが現状で、築上町はいろいろ探しまして、警察OBの方の紹介によって、警察OBの方に1人お願いをしているところです。それが、ことしの9月でその方がちょっと体調を崩しまして、今そのガードはストップしているのが今の状態ですけども、1年半年は十分活動していただいた。時間でいきますと、1校につき50時間です。主に小学校が対象ですけども、本町の場合は中学校にも行っていただいております。50時間掛け学校数

ということになります。そういう事業でございます。

それから、通学時の子供たちの安全確保については、学校にもよって差がありますけれども、本町の場合、自治会、それから公民館活動として通学時に立っていただいている地区もございます。それから老人クラブ、それからシルバー、そういうところの方がボランティアで子供たちの安全を見守っていただいております、そういうのがございます。

それから、あとは各学校、通学時の安全マップをつくっております、それに従って通学路を決めています。教育委員会に1台、警察署からいただいた青色の回転灯のついた車がありますので、巡回のときなんかにはそれを利用させていただいております。あと子供110番、そういう制度もございます。

それから、もう1件、防犯ブザーを子供たちに貸与してるというのが、現状の本町での取り組みでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（1番 首藤萬壽美君） 今スクールガードリーダーは9月までということを聞きましたが、私はたまたま14年間ほど補導員をやっておりまして、年に豊前署とともに築城中学校区、椎田中学校区で補導員が委嘱されてます。その中で（ ）追放だとか、そういうことで11月も2回ほど豊前署の署員と一緒にずっと回ってきましたけれども、我々補導員にも、そのスクールガードリーダーがどこのだれがなってるのかという連絡はありません。結局横のつながりが全然とれないわけです。

今、教育長が、青パトが豊前署のほうからと言われましたけれども、確かに私たちが夜間巡回のときには、その青パトを使ってます。だけれども、ちょうど小学生が帰る2時半から3時ごろの下校時に、本来ならば吉富町だとか、それから豊前市なんかはスクールガードリーダーを先頭にして、学校教育課の職員が、その下校時に回っております。でも、築城や椎田は回っておりません。せっかく与えられたものを活用できないのは一体どういうわけですか。

あるものを、改めて予算を使わなくても、人間がちょっと奉仕すればできることを、本来ならボランティアボランティアと声高に叫んでますけれども、町職員が全然ボランティア意識がない、そういうふうにとめております。

せっかくあるものを、スクールガードリーダーも吉富町や豊前市は非常に活躍していて、補導員の総会のときなんかでも聞きに来るんです。ところが築上町は来ません。今、豊前署の管轄が築上町と、あと、もちろん町単位ですけど、豊前市と、それから上毛町だとか、そういうふうに来てるんですけど、とにかく築上町がちょっと、夜間巡回はよくやってくれてるけれども、要するにちょうど子供たちの帰る時間です。下校時の巡回がなかなかできない。

それは、確かに補導員もみんなボランティアですので、職を持ってる人たちがなったださってます。それで回れないんです。でも、もし学校教育課かなんかがそういうふうに自分たちがスクールガードリーダーを先頭に立てて、そういうことをやりたいといえ、中には私みたいに時間を決まって仕事をしてないものがいれば、補導員の中でも参加することができるんですけども、全然横のつながりができてないという、それはどういうふうに考えておられますか。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） それは御指摘いただいたとおり、また取り組みが甘いということにもなるかと思えます。

今後の検討課題で前向きに取り組んでいかなければいけないかなと、もう少し有効に使うということもありますし、そのところは検討させていただきます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 例えば、青少年健全育成町民会議というのができました。これは町長もおいでになられまして、設立総会をいたしまして、今役員が2月に1回ずつ必ず会議を開いて、どういうふうな形で今後築上町の子供たちを守っていこうかということで話し合いしました。

ところが、おかしなことに生涯学習課は出てきてくれて、事務局もやってくれてるんですけど、学校教育課は全然出てきません。本来なら、子供たちを守るのに学校教育課と生涯学習課がちゃんと手を結びあってするのが本当じゃないですか。学校教育課が全然出てこないというのがどういわけだろうかと思って、不思議に思ってます。青少年健全育成の会長もそういうふうに言われてました。

だから、そういうところを今後の検討課題の中に入れるんでしたら、もう少し真摯な態度で、子供たちを本当に守ろうという気持ちがあるなら、学校教育課も生涯学習課も、また築上町の職員全部で守ろうという姿勢を見せていただきたいと思えます。

それから、もう一つ、もう1件ですが、これは本の微々たる予算なんですけれども、大きな予算の中ですれば、今年度の予算が22万4,000円ぐらいでしたから、どうということはないといわれるかも知れませんが、中学生のヘルメット、あれもやっぱり着用というんですか、ヘルメットの助成金を出してます。ところが、私は毎朝月曜日から金曜日まで中学校の門の前に立っておりますけど、ヘルメット着用者が非常に少ない。1割にも満たないんです。

これなら、町から税金をつけてヘルメットの助成金を出す必要はないんじゃないかということ、学校の教師たちとも話します。そうすると、教員の先生方は、結局町が補助金をつけてくださってるから、結局出してるんだけれども、注意はすると、でも家からかぶってこない。学校で

注意をしても、家から来るのにかぶってこないから、これから今後入学時に助成金をするならば、うちの子には必ずかぶらせませす。だから、助成をしてくださいという家庭だけに助成したらどうだろうかという話を、つい最近学校と話しました。そのことについては教育長どういうふうにお考えでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は基本的には全員やっぱりヘルメットを与えておかなくちやいかんというふうに思います。

これはかぶるかぶらないの、これは学校の現場の指導だと思ってます。家庭ももちろんそうですけど、家庭と学校がタイアップしないとなかなか着用率は上がらないと思います。

ヘルメットの本来の意味というか、そういう活用は何かことが起こらないと我々はやらないんです。これは私もずっと現職のときに経験がありますけれども、考えられないような事故があるんです。ちょっと違いますけど、昔はマフラーしておった子供が、マフラーが車に引き込まれて、大事故になったという件もありました。それっきりマフラーを禁止した。後手後手に回るんです。このヘルメットはやっぱり子供の命を守る意味では、絶対僕はなくせない制度と、そういうふうに考えています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 私も本来なら安全のためにヘルメットを着用するのは、これは一番いいことだと思ってるんですが、中学生から、じゃあ、大人や小学生は自転車に乗っていてもヘルメットかぶってないと、なんでおれたちだけかぶらにゃならんのかちいと言われたときに、それはあなたの命を守るために、町が考えてちゃんとかぶるように学校も指導してるんだからかぶりなさいという、これだけじゃとっても納得しないというんですか、いいもんちいうて、そう言われたらそれまでになってしまう。

ましてや家庭から通学するときに、出てくるときにヘルメットを既にかぶってこない。門の前に立っていて、先生方がヘルメットをなんでかぶってこんのかというような声を上げてることは、いつも再三ありますけれども、じゃあ家庭に対してヘルメットをかぶるようにと保護者会なんかで言うらしいんです。で、ことしの1年生の中に、女子生徒が8人きれいにヘルメットをかぶって1列に並んで来る生徒がおります。拍手で迎えてあげます。そうすると、かぶってない子供たちのほうがなんとなく下向いて、かぶってこんといかんのかなという気持ちになってるようなところも見受けられます。

だから、回りの大人の態度によって、子供たちがヘルメットを着用するのがふえてくるならば、それは地域の大人たち、また学校の先生、それから家庭の保護者たちの気持ちの切りかえだと思

うんです。そういうところを学校の責任だ学校の責任だと、やっぱりはっきりいえば、生活指導する分の予算とはないです。例えば、髪を金髪に染めてるから黒く染めさせる、色を黒くする着色、ヘアカラーというんですか、そういうものも先生方が自腹で買ってやっています。何かすると先生方が自腹です。そういうところももうちょっと教育課の方で内容を考えて予算審議をしてもらいたいと、そういうふうに思いますが、それについては予算を計上する課長はどういうふうに思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 教育課長。

学校教育課長（中村 一治君） 議員さんの意見を参考にして、学校と協議していきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 参考にして、今後3月の当初予算にはつくだろうと希望して、ヘアカラーぐらい大したことないと思うかも知れませんが、やっぱり先生方の財布の中身でさせるというのはよくないことだと思いますので、よろしくお願いします。

では、続いて、高齢者家庭の支援措置について少々お尋ねいたします。

高齢者ひとり暮らしとか、ふたり暮らしとかいろんな家庭がありますが、老々介護という、私も来年になると67になりまして、介護される方側に回るんじゃないかなと思いますけど、私も老なら、母の97歳も老です。そういうふうに老々介護の家庭とか、高齢者2人だけの家庭だとか、ひとり暮らしの家庭だとかありますが、その見守りの事業は、一体行政としてはどういうふうな形でとられてますか、お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） お答えします。高齢者2人世帯の見守りの関係でございますけども、町としては今食の自立支援、配食事業です。それと生活状況の確認事業がございます。配食は、議員さん御承知のとおりだと思いますけども、週5日を限度に夕食をお配りする事業でございますけども、その主目的は、高齢者の方の安否確認が主目的となっております。

それ以外に、その配食を週2回以上使っておられない世帯でございますけども、郵便局に委託して、ひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯に訪問いたしまして、生活状況や健康状態について聞き取りをします。その内容については翌日役場のほうに報告書がまいります。その分は週3回が限度でございますけども、現在。その2つとも高齢者のみの世帯であれば、2人以上世帯も対象にしております。

あと老人会が行ってるネットワーク民生委員の訪問、それから今度新たに、議員さん前御指摘いただきました認知症のサポート事業、これ講座を今度するようになっております。そのような方にも核になって地域のネットワーク、それができていけばと考えております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 今配食サービスだとか、郵便局の方だとかにお願いして、安全確認を毎日ではないけれども、週に3回程度行ってるということを聞きましたが、郵便の配達がなくとも行ってくださるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 注意しておきます。答弁者は、最初に言いましたように所属と氏名を告げて発言してください。

福祉課長（吉留 久雄君） 申しわけございません。福祉課の吉留です。この生活状況確認事業は、郵便のあるなし関係ありません。最初からスケジュールを組みまして、あってもなくても、郵便配達する人以外の方が訪問して、そういった状況を全部聞き取りするようになっております。不在の場合がございますけども、その場合は翌日うちのほうから全部電話をして確認しています。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） いつでしたか、私が説明した認知症の方のサポートなんかをするためのキャラバンメイトというのをつくってもらいたい、その講座を開いてもらいたいということに関して、やっと今度開こうと、やっとです。遅きにしたということにならないように、そういうことは町で取り組めるものは、お金のかかることじゃありませんので、取り組んでいただきたいと思います。

そういう見守り事業というのは、私も知ってるんですけども、ところが配食サービス、郵便屋さんがしてくださってる場合は、結局配食サービスだとか受けてない人でも行ってくださるので安心しましたけれども、やっぱり配食サービスを受けてない方もいらっしゃるわけです。自分家で作ってる、自分のお家で作ってるという方いらっしゃいます。

それから、先ほど言いましたように2人暮らしというのは、老々介護で息子さんとか娘さんがもちろん年をとってらっしゃって、高齢者のお父さんやお母さんを見てらっしゃるという家庭が、どうもおざなりにされてるようなところが見受けられるわけです。つい最近も御近所で雨戸が閉まりっぱなしになってるんで、気になって私行ってみましたら、結局お母さんのほうが認知症になってまして、息子さんの方がちょうど仕事に出てまして、全然結局わからないというような形になって、もう1人近所に娘さんがいらっしゃいましたので、そちらのほうに私が連絡して、事なきを得ましたけれども、そういうこともありますので、それと一番問題になってるのは、介護保険の適用が今のところ万全でないと思います。

これは、介護保険というのは国の施策ですから、しかも広域連合に入っているんで、町の行政に言ったって何にもならないだろうという気持ちがほんの少しあるんですけども、やはりその

広域連合に代表として、町長と議長が行っておられます。やっぱり改革できるものは改革してもらいたいと思います。

介護保険の制度が自己申告制です。自分が介護保険を受けたいと申告しない限りは介護保険の適用外になってしまうわけです。介護保険の適用がなかった場合、介護保険の適用を受けてない人、そういう人たちに対しての支援の手はどういうふうに考えておられますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 福祉課の吉留です。介護保険の認定は、これ自己申告でございます。申請がないとうちのほうで介護保険の適用はできません。ただ、その場合に、回りに民生委員さん等ございます。それらの方が現在、この高齢者の方は今大変だから何とかしてくださいということはよくまいります。

そういった形で、今後、先ほど申しましたように、ネットワークの関係です。それをつくっていかねばいけないのではないかと考えております。

そういった形の中での認知症サポート事業等も非常に役立つのではないかなと考えております。以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） ネットワークをつくらなければということは、福祉というのは、たまたまきのう、きょうが9日ですか、きのう私は中学生の1年生の人権学習の中の聞き取り学習で、高齢者福祉について話してくれということで、ちょっと子供たちと2時間ほど話をしました。中身はいいません。最後に感想を述べなさいということ先生が言われたときに、1人の子供がこう言いました。福祉を充実させるのにはお金がとってもかかる。だから、私は一生懸命勉強して、自分一人分じゃない税金を払えるような仕事につきたいといってくれました。非常にうれしかったです。

結局、福祉を充実させるためには、お金が非常にかかります。それはわかります。これだけでも高齢化社会を乗り越えて、高齢社会になってしまいましたら、行政がお金を出してやる分だけの福祉支援では、とてもやっていけない状況が今すぐもうそこにやってきております。

そうなりますと、町長はよく自治会がとか、何かと言われますけれども、確かにその団体に頼んだときは、その団体だけは動いてるんです。横のつながりが、さっきの教育課と生涯学習課とか、私たち補導員とかの横のつながりもそうなんですけど、今課長が言われたようにネットワークということは、その組織に頼んだ組織だけでなく、一般町民にも全部事業の動きがわかるように、やはりネットをつなげていくことが非常に重要だと思うんですけれども、町長はそういうところをどういうふうに考えておられますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 日本の制度と欧米の制度ということで、日本が大体欧米化してきたということ。これが1つの今いろんな形での弊害が出てきている。教育しかり、それから福祉しかりです。やはり日本は昔からコミュニティで、集落を形成して、人が集まって村というものを形成してきました。その中で、いろんな形で助け合いの互助精神の中で、自分たちの生活をやってきたと、これがだんだん失われて来ておるといのが、本当に日本の現実ではなかろうかな。だから、私が自治会自治会といいます。自治会がやはり村の原点でございます。

そういう形の中で、昔の福祉も隣近所の人が気をつけたんです、実際。そして食事にしても、何かつくったから食べてということで、1人世帯のところには交代で持っていったりしておったが、なかなか近年ではそれがだんだんなくなりつつあるというのが現状でございます。

だから、こういう1つの村社会を利用した、欧米型の福祉じゃなくて、私は日本型の福祉をもう1回再構築するというか、これがやっぱり大事ではないかなと。農業だってしかりです。全部農業の中で、いわゆる生産をするために、増産するために化学肥料や農薬を使ってどんどんやってきた。しかし、昔からずっと培われてきた農業が、これがだんだんなくなる、今液肥の事業もこれ1つのそういう観点でやっておるわけで、2000年続いた農業をもう一回復活しようという形、だからそういった日本社会で培われてきたものを、もう一回再発見する必要があるだろうと、このように考えておりますし、極力自治会の、いわゆる公民館活動の中で、これをやっていけば、すべての人が網羅できるような、そのためにも自治会に交付金を出すという形で、まだまだたくさん要るのであれば、それはそれで自治会に交付金を出しても私は結構だと思っておりますけど、そういう形で地域型、地域福祉型というものを、今後は模索していく必要があるのではなかろうかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 町長は自治会に交付金を出してますから、もっと必要ならばまた出してと言うたが、私はお金を使わないでもできる方法を考えていただきたいということをいってるんであって、日本が伝統的に、要するに村社会をつくって向こう三軒両隣が、隣のおかずをきょうも私も食べたというような形でやってきた、その大事なところを今から復活させていこうという考えは、私も持ってます、町長もお持ち。そうしたら、それを具体的にどういうふうな形でやられますかということ聞いたんであって、何も自治会にたくさんお金を出してくださいといってるわけじゃないんです。必要であればですけど。

自治会単位でいろんなことをやっていただくのも結構なんですけれども、一番今弊害になってるのは、介護保険制度というのができて、要するに介護保険が要支援1、2の介護が1から5までという、その介護保険の認定を受けた人だけには、いろんな行政からの支援がいくわけです。ところが介護保険受けてない人にいかないんです。そこのところをどう考えてるかというこ

とを聞いているわけです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 現在でも、大家庭介護と、これについては若干支援をしております。それから、一応月に2万だったかな、あれ、大家庭。あとの分については、町としてそういう新しい制度というのは非常に難しいという形で、だって保険制度というのは、やっぱりこれは申請しなければ、これは医療保険から分かれたのが介護保険でございますし、医療保険の私は延長じゃないかなと思っているわけです。

そして、基本的にはやっぱり大家庭、そして地域という形の、そういうつながりを持った福祉が、私は一番日本にとっては最適ではないかなと、このように、何もかんもが金を払えばできる福祉というのじゃなくて、やはり地域のつながりの中での福祉というものが、一番私は大事じゃないかなと、これやっぱり日本の文化ではないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 介護認定を受けていらっしゃる家庭の高齢者の方についての見守りを、どういうふうな形で今から今後やっていっていただけるのかということをお尋ねしたんですけど、ちょっと町長は何かを取り違えてる見たいな御返答だったんですが、結局生活管理指導員派遣事業というのがありますよね課長。課長に聞いてます。それは、要するに介護認定で非該当とされた方に、そして特定高齢者で基本的な生活習慣などの欠如など、社会適用が困難の方に対してホームヘルパーが生活の指導や支援を行いますというのがあります。これは私は福祉課に行って勉強させていただきました。

しかし、これはこういうふうに1度認定を受けて非該当とされると、そこにまた行政の目がぱっと届く。1度も認定していないで、一生懸命我慢して自分たちだけ暮らしている人がいるんです。そういう人たちの見守り活動をどうかした形でやることができないかなと、それが自治会単位でよろしいですし、校区単位でもいいと思うんです。私、一番肝心なことは、教育長はよく学力をつけることが一番子供たちにとっては必要なことだといいますけど、私は人を愛する心をつけることが一番最初だと思ってます、学力よりも。そういう子供たちを、例えば子供たちが体験学習で老人ホームに行ったり、幼稚園に行ったりして体験学習やってるときに、中学生が来られると老人ホームのお年寄りたちの笑顔が全然違う、それと元気になると、そういうふうになります。

吉富町のほうには、高校生が各そういうひとり暮らしや、ふたり暮らしのお年寄りのところにボランティアで訪問して声かけ運動をやる。お話をしたりして帰ってるということをやっているんです。築上町にも高校が1校ありますし、それから中学校が2校あります。私は学校でそういうことを、部活部活と部活をやることだけじゃなしに、そういう地域の人たちとのつながりを、何

とかした形で子供たちにも応援してもらうような形はとれないかなと、そこが福祉課と教育委員会の方とのつながりがいいから、ぷちんと切れて何もできないわけですから、そういう横のつながりをもう少し網羅して、そういうことを考えて実行に移していただきたくことはできないでしょうか。教育長に聞きましょう、難しいかな、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。首藤議員さんおっしゃったのも、まさに理想です。だから、それに近づけて努力をするというのは当然のことだと思いますけど、非常に難し面があるんじゃないかと。今学校のほうは、いろんなものが入ってきて、手いっぱいのところがあります。なかなか余裕がない。今やってる社会体験学習です。その時間を利用して体験させるということは可能だと思います。それも検討さしていただければと思いますが。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 検討課題をたくさん出してしまって申しわけありませんが、できるだけ築上町に住んでよかったと、そうって笑顔を出して生活していけるお年寄りたち、また子供たちがふえていけるようによろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは2番目に、12番、吉元成一議員。

議員（12番 吉元 成一君） 1番目の質問事項の議会で議決された予算の執行状況について、現在の執行状況はどうなっているのか、物すごく広範囲な質問になっておりますが、具体的にどの部分かと、時間の都合もあると思いますんで、例を挙げて、その部分はどうなってるかということを知りたいと思います。

実は、当初予算で予算を組みます。それでどうしても緊急を要するような案件につきましては、補正予算を組んで、次年度にならないような取り組みをしてきているのが、今の予算の枠組みの状況だと思います。補正予算というのは、緊急の必要性に応じて、執行部が提案して、議会で議決される。きょうは補正予算で計上し、議決された案件についてお伺いしたいと思います。

6月の議会だったと思いますが、補正予算でスクールバスのバス停の予算が議決されまして、また防火水槽、先日松丸で老人のひとり暮らしですか、の家庭が火災が起きました。冬場になると、こういったことが多くなってくると思います。そういう意味で、やっぱり防火水槽はぜひ必要だということで、町もそのことを理解いたしまして補正予算を計上したと、こういうふうになってます。

しかしながら、6月の議会で議決されて、9月の議会でも何も言いませんでしたが、12月、もう既に半年がたちますが、いまだに手つかずの状態である。それなら補正予算を組んで当初

予算で組んだらどうなのかと、次の来年度に回したらどうかと、こういうふうに思うんですが、この点どういうふうになってるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。公共事業につきましては、先週10個ほど発注をし、今現在残っておりますのが、今議員さん御指摘のバス待合所設置工事、旧築城町役場の解体、そして築城小学校のプール改築工事、そして防火水槽が4カ所、あと福祉センターボイラー取りかえ工事が2カ所ございます。

防火水槽につきましては、設計がおおむね上がりまして、1月の段階で発注は予定しておるところでございます。そしてプールにつきましては、設計が上がりまして、今防衛のほうで補助金の交付申請をしているところでございます。そして解体についても、今現在おおむね設計が上がって、今その精査をしているところでございます。

この事業につきましては、私も庁議のときに議員さんから御指摘ありましたように、9月議会でしたか、どうなってるか、ここの事業については補正予算で上がっている部分については、速やかに着工できるようにと、9月議会でも御指摘ありまして、11月の庁議のときにも9月議会で指摘を受けた案件については、12月議会も目の前に迫っているので、回答できるか、速やかに事務を進めるかという庁議で通達としたところでございます。

そして、ここについて、今現在ちょっと事務的におくれて、まだ私のほうにこういう形でこういうことになってこうなりましたという報告は受けてないのが、バス待合所設置工事でございますので、これについては課長の方に11月の庁議できちっと申し渡しておりますので、詳細な答弁については課長の方でしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。お答えいたします。バス待合所の設置につきましては、6月補正により予算を議決していただきながら、建設がおくれております。まことに申しわけございません。

計画では、安武に設置したスクールバスの待合所を、椎田の本庁に移設し、ここに大きめの待合所を新たに設置するというところで、九州防衛局と打合せを行い、設計書等作成準備しておりました。ところが、スクールバスの設置箇所が、ことしの3月31日からですが、準都市計画区域となっていたため、建設に際し建築確認許可が必要ということが判明し、また警察との協議がおくれたということ、ガードレールとか、フッ素（ ）の設置、そういったようなことで、この調整に時間を要しております。また、椎田の本庁の方は、椎田都市計画区域の準防火区域という指定で、すべての建物にまた建築確認が必要というようなことから、建設がおくれております。

今現在は、九州防衛局に補助金交付申請をし、決定が出次第入札をするというような状況にな

っております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） そういったことについては、今説明されて我々が議会議員と傍聴者並びに他の職員の皆さん方は理解できると思うんですけども、利用者はそんなこと知ったこっちゃないんです。あのバス停をつくったときに、もう見てのとおり回りに家もないんです、雨宿りする軒先もない、吹きさらしのところで大変だということを知っていただいて、バス停を設置しました。ところが、風が吹いて横雨が降ると子供が1人で入っておってもぬれるようなバス停、こんなもの要らないやないかと、あつて邪魔になるというような意見も出まして、なるほどいってみればそういうのができました。

今回町当局としても、ぜひ必要だろうということで作るんだと、6月の議会に補正を計上して、通過したら、通常は即工事にかかれる状態ができているだろうと、みんな思うわけです。そして、ちょうど梅雨時期を過ぎまして、台風の時期があります。たまたまことしは大した台風も来なかったし、長雨もなかったということで、子供たちはあんまり困り果ててるようなこともなかったわけですが、例年のような天気の状態だったら、これはもう少し早く苦情も出ていたと思います。

その点については、町の執行状況、あとでまた町政執行について問うわけですが、先ほど首藤議員から指摘がありましたように、縦横の関係がなされてないと、任された仕事だけをどうにか時間内にこなしていけば給料がもらえるんだというようにとられても仕方のないような実態が職員の中にあるんじゃないかという指摘をしたいところです。

また、先ほどから企画課長が言いました九州防衛局の話が出ましたが、これは再編交付金使うわけですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 再編交付金を使って事業を行うものです。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 再編交付金の趣旨は、私が認識する範囲では、築上町に対する米軍再編の問題で御迷惑をおかけしますということで、特別予算措置をしてくれると、こういうふうに理解してますが、財政課長それでいいですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。基本的には米軍再編に伴う地元振興策ということで、できた事業と認識をしております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（１２番 吉元 成一君）ということになれば、この予算について我々が聞かされてるのは、線引きというのがあります。騒音の線引き、線引き以内はできるけど、以外はその予算使えないと、米軍再編に関して築上町に迷惑をかける御迷惑料という、御迷惑料という法的にはうたわれてませんが、そういう形のもので交付金がいただけたと。

我々議会いまだに反対してますけれども、町長はこの財政難の中で、やっぱり米軍再編を受けるのに約３億の財政は助かるということで、即答で印鑑をつけて、米軍再編交付金を築上町はこの近辺では一番たくさんいただいています。

しかし、これが町民に必要なに応じて使えないものだったら、要らないじゃないかな。特に急ぐ事業について、じゃあ上げてきなさいと、計画を上げて持っていきました。防衛局に持って行ったら防衛省に持って上がりました。防衛省に上がって検討した結果、じゃあこれで基本的には認めましょう。じゃあ設計しなさいよと、設計予算を組んで設計してもって上がったら、またお役所仕事ですから、何ヶ月もかかる。その結果が補正予算の、急いでいる補正予算とする事業の妨げになっている。こういうふうに私は受けとめてますが、それでいいですか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 再編交付金につきましては、当初１９年度のときの議論として使いやすすくない、制限が大きいということで、大きな議論があったところでございます。

今でも１９年度事業につきましては、九州防衛局から本庁決裁、２０年度も事業も本庁決裁上げるんですけど、なかなか本庁決裁が時間がかかって、九州のほうにのりてくるのが時間がかかる。その間、事務的時間がかかる上、着工がおくれるというような障害がございます。

その点について、先月の半ば防衛省に行きまして、本庁決裁をスムーズに決裁してできるように、そして吉元議員御指摘のように、省令３４ぐらい、省令というか、こういうものに使えますと、省令の中に示されております。さあ、いざ、例えばものに使おうとすれば、これは基準がどうですからこうですからというような形で制限されると、そういうような実態になっておりますので、それについてももう少し用途といいますか、町のインフラ整備に自由に使えるということは、話は申し入れはしたところでございます。

その点について、防衛のほうも２１年度に向けて、今その制限について検討しているというような回答でございました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（１２番 吉元 成一君） そういった取り組みを執行部としてはしていると、陳情ごとをやってると。

議会も御承知のとおり、暮れの忙しいときに、向こうの時間の都合に合わせて陳情に上がるよ

うになってますが、そのときにはやっぱりこの件を柱の1つとして、先日の基地対策委員会の中で確認しておりますので、やっぱりせっかく、相手は迷惑かけてるわけですから、沖縄の迷惑を築城基地が引き受けるということにはならんと思うんですけど、やっぱり負担の軽減をみんなに均等にということで、その受け入れを気持ちよく、理解はしてませんが、執行部はしてますんで、私どもが言うよりも、執行部がお願いした方ができるんじゃないかと、このように考えたのでお願いしている次第でございますが、そういった取り組みを議会の方もしていきたいということで取り組みますので、できない状況については今言われたとおり地域の人には説明していきたいと思います。

じゃあ、次の町内各施設、公民館、体育館を含むと書いてありますが、施設の充実について、例えば何を言いたいのかというと、1点だけトイレです。今度の予算で本庁の1回に障害者用のトイレができるということが出ました。取り組みとしては、少ない予算の中で、どこから先にいくのかというのは非常に難しいかも知れませんが、職員の中も、あるいは施設の利用者の中からも、余りにも洋式のトイレがなさすぎる。

僕もその1人ですが、体重の重たい人はなかなか昔式のトイレでは、なかなか座れない。自宅のほうもみんな今様式、簡易水洗等、水洗になってるわけです。そうすると、やっぱり様式の座るやつがやりやすいんだ。特に小さい子供なんかもう、今それになれてるから和式のやつを使いきらない子がたくさんいる。

ということで、今B & G体育館を初め、築城でいうたら上城井の公民館、下城井の公民館、築城の公民館、支所の場合はあるわけですけど、そういったところに工事をすれば金がかかるんだったら、据えつき式のポータブル式の洋式の便座を取りつけたらどうかなと思うんですけど、その点どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 昨年の3月議会だったと思いますが、信田議員さんから同様な質問が出されまして、その後の取り組みの進捗状況は全く進んでいないと、こういう現状でございます。

今吉元議員さん指摘のとおり、お年寄り、それから障害者、そういう方にとっての非常に優しくない設備になっているというふうに申し上げてはいいんじゃないかと思えます。

町内の施設をまとめて見ますと、コマーレ、船迫の釜跡公園あたり、新しい施設については様式もあるわけですが、それ以外のところは非常に様式が少ない。そういうのが現状でございます。これは建物自体も非常に古いということもありますけれども、これから高齢化がますます進む中で、もう少しスピードを上げて誠意を込めて、前向きに町内進めていかなければならないのではないかと考えています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 1日も早くその取り組みを進めていただくことをお願いいたします。

次に、3番目の下水道工事について、特に築城地区の下水道の工事をずっとやっています。借り入れ、起債20数億ですか、を起こして事業をやっていますが、加入状況について定めてる目標のパーセンテージあると思うんですけど、現在その加入状況はどうなっているかということをお伺いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。議員さんの御質問についてお答えしたいと思います。

特定環境保全公共下水道築城地区の加入状況でございますけれども、平成17年度末、18年3月から供用開始しておりまして、平成19年度末までの3カ年間で760戸の供用を開始しております。

この供用の開始のうちに、3カ年をつなぎ込みをしていただいた戸数が、本年の11月時点で115戸、合計232戸で、加入率で申しますと31%、これを処理人口というか、計画の人口に比率しますと一応41%の水洗化率ということになっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 思ったよりも加入しているんですね。最初に聞いたときよりもしてまますけれども、下水道事業を進めているわけですが、下水事業をするに当たって個人負担、個人が引き込みをするに当たって、大体平均で基本的に加入するときに幾ら、1人基本料金は幾ら、そして大体1戸平均整備するのにかかるか、程度によると思うんですけど、大まかなところを教えてほしいんですが。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保でございます。今の御質問でございますけれども、下水道の供用が開始されまして、一応加入分担保金ということで1戸当たり15万円、それから使用料につきましては、本町においては人頭性ということになっておりますけれども、1戸当たり基本で1,400円。それから、1人当たり1,200円という人頭性を設けております。

あと宅内の改造工事の工事費用のことだと思いますけれども、宅内の工事費用につきましては、おのおのの家庭の家屋の構造、それからまた敷地の面積とか、家屋の周辺の、例えば張りコンクリートといいますけれども、敷地内をコンクリートで覆っているとか、そういった事情もありますし、また洋式化する水洗便所の種類とか、洗面所の手洗いのいろんな機種とか、そういったこ

とが、さまざま条件が加味しまして、我々も地元の説明会の折りに、大体どれくらいの費用になるのかということで、よく聞かれるわけですが、そういったことで非常にそのお家の条件が左右してきますので、平均して具体的に幾らですということは申し上げにくいんですけども、今までの状況から大体普通で50万から100万範囲内ということで申し上げております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 加入するのに15万、そして毎月かかる費用もあります。下水道に引き込む際の工事費が50万から100万。50万ということは、単なる簡単なものだと思います。ところが家を新築して間もないところとか、やっぱり家にあったようなものをつけたいとか、例えばもうできれば立派な便器を使いたいとか、いろいろいうと大体平均100万を越すんじゃないだろうかという話を聞くんです。

そうすると、他の町では、下水道事業を取り組む際に、次の質問事項にかかっているわけですが、個人が加入できるような状態にする方法を役所は一緒になって考えてあげてる。それは何かと申しますと、100万の金を、現金を、今のこの世の中に持ってないか持ってるかと、人の懐はわかりませんが、多分下水道につなぎ込みするための工事費のために100万とは多大な出費だと。あるいは借入れをしなければできないんだという家庭もたくさんあると思います。ほとんどがそうかも知れません。

その中で、加入したくてもできないという家庭もあるんです。それについては、やっぱり何らかの形で加入できるような状態に持っていく。そのことをやらないと下水道会計がパンクするんじゃないかなと思うんですが、その点何か対策を考えていますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。今議員さん御指摘の加入ができない家庭ということでお話をしました。

これ当町におきまして、加入しやすいようにということで、うちのほうでは助成制度としまして、築上町水洗便所改造助成金交付規則というものを設けまして、3年以内でございますけれども、4万から1万円という助成を設けております。これを、今、先ほど申し上げましたつなぎ込みをしていただいた各家庭におきましては、御利用いただいております。本年末の3カ年でございまして、170人の方が改造助成金というものを御利用いただいております。

それから、また、今、特に議員さんがおっしゃっていただきました主力がないといいますが、どうしてもお金がたくさんかかってできないということで、その資金の調達というか、そういうことに関しまして、工事資金の融資あっせん制度というものを、本町において設けてございます。これにつきましては、町が指定するといいますが、協定を結んでおるんですけども、その金融

機関に対して融資のあっせんを行うという制度でございます。これうちのほうが融資の協定を結んでおりますのが、福岡銀行、それから西日本シティ銀行、そしてひびき信用金庫ということで、3行と協定を結んでおります。

こういったことの制度について、地元の説明会の折りに、こういった制度もございますということで、御説明を申し上げておるんですけども、なかなかこの利用について、利用が進んでいないというのが現状のようでございます。この点につきましては、これの協定を結んでいます各銀行と、銀行のほうで申し込みをいただいて、御利用いただくわけなんですけれども、そちらのほうの状況等をもっと詳しく聞いてみないと御利用の状況というのはわからない。そういった状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 僕でも銀行ぐらいの紹介はできます。紹介するだけだったら。ただ保証できないし、僕が推薦するよりも役所が推薦した方が銀行の信用度も違うと思います。

しかし、皆さんが借りられない、銀行から借りられない人も、条件的にいるかも知れないんです。あなた方は、いつでも銀行から借りられる状況にある方々は気がつかないかも知れませんが、銀行が融資をできないという人もいるわけです。じゃあ、そうした人たちは、他の人と一緒の生活をしないでいいということになるんですか。一步踏み込んで、そういう人たちに対する、言葉はちょっと言い過ぎかも知れませんが、救いの手を町が差し伸べるということではできないんですか。あるいは一緒になって考えてあげるということをしたんですか、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。現在、議員さんおっしゃっているように、先ほどの資金融資あっせん制度ということで、先ほど申し忘れたんですけども、5カ年で60回で返済ということになっておるんですけども、先ほどこの分については、支払いが終わった段階で、うちのほうが利子補給をさせていただくということで、町のほうが負担する制度なんですけれども、融資を受けられないという、そういう事情があるということで、議員さんの方から御指摘を受けました。

これについては、議員さんおっしゃるように、我々もまだ3年以内ということもございましてけれども、なかなか個人のそういった事情ということまでは把握をできていないのが現状だというふうに思います。

これについて、私たちも供用開始の、いつでもつなぎ込みができますよというお知らせをしてから、1年経過、2年経過の段階で、こういったことで、先ほど助成制度の期間が過ぎますよというお知らせ等を発しております。そういったものの中に、今言った議員さんがおっしゃるような事情、そういったことも踏まえて把握できるように、それからまた、そういった、まず議員さ

んおっしゃるようになんていう事情があるのかということ、私達としても十分把握する必要があるのではないかというふうに考えますので、今後の制度として活用させていただきたいというふうに考えます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 僕が聞く前に、銀行を紹介するんだと言ったときに、何年計画の支払いで、利子補給あとでするんですといったら、それ以上のことをいうこともなかったんですけど、言うつもりもなかったんですけど、ただ加入者をふやさなければ、ある一定の、僕はよくわかりませんが、計算してないから、わかりませんが、人口の利用可能性のあるパーセントを100とするなら、70か80%加入しないとお金がもらえないわけですから、築上町が借り入れたお金で事業をやったものの、下水道会計が破綻する可能性がある、赤字がずっと続くと思うんです。

そのための努力をしていかないかと、そのためにはどうしたら加入できるか。やっぱり一人一人と話をしていかないかんし、僕もただ銀行が貸さないんですよということを個人が言えば、相手方が言えば、それはあなた方も把握できるでしょうけど、それはなかなか自分の恥をいわんでしょうし、銀行も個人情報関係があって、今回は融資御遠慮させていただきますは言ったとしても、それをあなた方には何で貸さんかという理由もいわんし、本人にもいわないわけですから。金融機関みんなそうやないですか。

だから、もう手のつけようがないということやなくして、何とか方法を、相談窓口をつくって、極端の言い方したら、金がないんでしょうけれども、特にこういう条件にかなったところについては、その銀行が貸さないといえれば別なんです。こういうちゃんと保証人をつけてこうしたら、町から立てかえて貸しましょうかというシステムができないものだろうか、今の町の財政じゃ非常に厳しいかもしれませんが、それくらいのことまでを考えて、下水道事業真剣に取り組んでいただきたい。

あなたが課長でいるのはあと何年か知りませんが、ここにおるとあなたが来年下水道課長になるかもわからない。役場の職員200人近くいますが、だれが下水道担当になるわからないわけですから、みんながやっぱり真剣に知恵を絞り出して、やっぱり築上町の財政がパンクしないように、下水道事業については、ただ道路を掘って行って、管を埋めるという形で終わらないように努力していただきたいですが、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。議員さんがおっしゃるように、下水道につきましても整備だけが、そこで事業が関係するわけではございません。おっしゃるように皆さんに多く御利用いただいてこそ下水道の目的である、個人の住環境の整備と、また公共水域の水

質保全という大きな社会的使命を抱えた事業でございますので、これは皆さんに御利用いただかないと、その目的は達成できないというふうに考えております。

また、加入の促進につきましては、議員さんが御指摘のように私たちもやっぱりいろんな手立てを尽くして、加入していただく方向に努力しないといけないというふうに考えます。

また、農集の方等も、ほかのところの事業につきましては、事業を始める段階から積み立てとか、そういった制度をいろいろつくって、加入の一部とするとか、そういった制度もいろいろ工夫として考えているようでございます。

まず、我々の、今議員さん御指摘のことにつきましては、そういった事情、こういったものを下水道課としても工事のさなかではございますけれども、状況の把握に努めて、そういったものを町長の方に御報告申し上げて、これからの下水道の方向として判断というか、御検討をお願いするというようなことになるかと思っておりますけれども、そういったことで答弁させていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 下水道課長に最後に一言、たまにのぞくと図面を見て仕事をしてるでしょうけれども、先ほどの回答の中にありました、結局ある程度進んでから取り組みをすると言っていましたが、今から時間を見つけて、手のすいた人が、やっぱり住民にちゃんとそういった説明をしながら相談していかんと、これは全部ができあがった時点じゃとても間に合わないと思います。

じゃけい、そういった意味でやっぱり下水道会計で築上町が破綻したというようにならないように、職員としての務めを十分果たしてくれることをお願いしておきます。

続きまして、町民の町政に対する要望は、自治会中心の政治を行っているが、今後どのように考えているのかと、具体的に質問します。

私が、よくほかの議員さんも築上町になって聞いたことがあると思うし、不満が出てました。というのが、町会議員に頼んだってなにもできん。町長は、自治会政治をやるんだと、自治会長は町会議員やらもう要らんちいうような言い方をする自治会長がいるということで、不満を漏らした議員さんもおります。

確かに、議会議員は町長に取り入って、何をしてくれかにをしてくということではできないと思います。しかし、町民のためにならないような町政の執行についてはストップをかける。あるいは町民のためにしなきゃいけないこと、してないことについては、一般質問やいろんなことを通じて、執行部側に問いたです。また、実施させると、これが我々の住民の代表としての務めだと、こういうふうに思うわけでございますが、自治会中心の政治については、デメリットとメリットがあると思います。私はメリットについては、あんまりもういわなくてもみんなわかっていると

思いますんで、デメリットのほうをちょっと町長の耳に入っているか、あるいは執行部の耳に入っているか知りませんが、どう考えているか知りませんが、1つの例を出して町長の考え方を聞きたいと思います。

例えば、自治会長を選ぶにしてもおれがなる、私になるという人もいます。村の常会で順番性で、今度は、隣組が4つあれば1組から自治会長です、2組から会計ですという選び方をするとあります。それと人の世話をすることが大変好きな人は、おのれから手を挙げて、私にやらしてくださいといひます。しかし、人材的にもこの人ならできるんじゃないかという人が引っ込み思案で、会長を受けないということもあります。これはどこの自治会でもそういったことが66自治会で日常茶飯事、総会ごとに起こっていることだと思います。

だから、どこの自治会長さんが悪い、自治会長になっている人が悪いという指摘をしてるんじゃないんです。その中でも、村単位でいうと、昔からの地ごというんですか、先祖代々住んでいる人は、やっぱり引っ越してきたり、たまたま住宅があれば住宅のもんとかという言い方をするんです。そうすると、自分たちの一番便利ないいほうを一番のランクに上げて、事業の計画を上げるわけです。これについて物すごく苦情が出てます。

自治会政治でやると、各自治会で一番困ってる、やってもらわなければならないことを一番に上げてくださいと、次は2番です、3番です、上げれば切りがない、100ほど上げる自治会もあるでしょう。しかし、仮に1番の事業を実施するに当たって、66自治会を公平にやるちいうたらくじ引きするんですか、それとも陳情の内容を見て、なるほどここが大変だと、生活に困難だという形で選ぶんですか、じゃあ、だれがそれを選別するんですかちいうたら、大変難しいと思うんです。それについては自治会政治で1番のランクをして、66自治会の1番のランクのやつをすべて片づけ終わったとして、当然1年やそこらじゃできない。町長が任期の間に66自治会が小さい大きいにかかわらず、すべてが1つずつできたらこれは立派なことだ。その中には、例えばAという自治会が一番初めに取り組んだ、しかしまた10番目にAという自治会の事業をせないかんような緊急の事案も出てくるという可能性もある。そういったことをふくんで考えると非常に難しい政治のやり方を、形態をとってるなど私は思ってます。それでやっていってるのはすばらしい政治手腕になるのかなと、こういうふうを考えざるを得ないと、これちょっと皮肉に聞こえませんか。

それで、自治会の中でも隣同士で、今親子でも兄弟でも物をいわん人がおるやないですか、隣同士で村八分の話が出たりするんです。自治会の連絡網の中で、これはもう非常識的な人がすることだろうというけれども、あっちの家にはもう、ずっと連絡係をやってあって、日ごろけんかしておいたら行ったけどおらんやったという言い方するんです。ということは、それぐらいのことで、そういう仕打ちをするわけですから、事業については自分の回りの一番困ったところを一

番先に挙げてくるのは、人間これは我が田に水を引くんです。

それで困っている自治会の会員の人から、1回町長に考え方を聞いてみてくれんかというんで、きょうはこの質問をしているわけですが、先ほど下水道事業のことについて、今終わったばかりですが、今環境のまちづくり、環境の整備をやるために下水道事業を先頭になってやって、やっぱり住民が環境だけじゃない衛生面でも不安が残らないようなまちづくりをやろうと、そのためにはやっぱり下水道事業は欠かせないもんだらうと、こういうふうに思います。

ところが、家を建てると水路に水を流させない、汚水を。生活雑排水を流させない、許可が出ない。自治会単位で水利検査がいるんかも知れませんが、その地区だけは地下に浸透式で浸透しているという自治会が築上町に何カ所かあることについて町長御存じですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の下水の処理で、穴を掘って自分のところの屋敷内で自然蒸発か、それから地下に少しずつしみ込んでいくと、こういうのは旧築城も旧椎田もあります。

そして、今自治会制度ということで、基本的にはまずは自分の屋敷めぐりから、こうして考えていく。そしてまた向こう三軒両隣と申しますか、そこで話をして、そして隣組の中でちゃんとその辺の形を、隣組としての計画を自治会のほうに上げると、そして自治会ではまた全隣組から上がったものを検討すると、そして最後には順位はやっぱり役員さん当たりが出てちゃんと決めるべきであろうし、そしてそれを地区の総会にやっぱりかけてもらわなければ、これはだめですよと、こういうことを自治会長会をお願いをしておる。そして町のほうに出してほしいと、そしてまた町も優先順位をその中でやってまいりますという形でいっておるのが、今の現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 当然そういうふうにはやっていると申すんですけども、でも町長の見わたせる範囲じゃそういうことしか出ない。我々のところに来る苦情はひどい苦情が来るわけ、何で。

そしたら屋敷の中に穴を掘って浸透させてる、冗談じゃないです。隣の屋敷にホースを通して流し込みよる人もおるらしいです。家を改築したらそれがはっきりわかったと、とんでもないところあるんです。

今はもう浄化槽で流す水というのは、飲んででもいいぐらいの水になっているというやないですか。僕は今まで、あんまりそういった面に今まで興味を持ってなかったし、詳しくなかったんですけど、ちょっといろいろ勉強してみますと、やっぱり屋敷の中に不衛生じゃないかなと思うんです。病気になる可能性もあるし、じゃあ地元の人がそうして認めないんだから、我々にいわれても困るんですよということじゃなくして、そういったことがあると知ってるなら、町長どうし

て自治会単位か水利検査か知らないけれども、そういうところに、こういうことで今時やってもらったら困るんですということで、やっぱり説得したりとか、いろんな話し合いをする場を設けて、築上町全体が安心して暮らせるまちづくりをするのが、私は町長初め、執行部の務めだと、こういうふうに思います。

それで何でわかってないかちいうことは、町長がすべてをわかるというのは無理です。旧椎田町で議会の一般質問で水戸黄門、水戸光圀さんの話が出たといいました。きょうは、私は桜吹雪の遠山金さんでいきたいと思います。町奉行遠山金四郎は、奉行でありながら遊び人の格好をして、これはつくったきれいごとでしょうけれども、江戸の町を安定させるために遊び人になりすまして、いろんな事件を解決していってます。朝9時からテレビQあってます。あんまりああいいうのを、僕は性格的に時代物好きじゃないんですけど、あれは時々見るんですけど、これ一町長にやってやろうかなと思ってきょう来たんです。どうですか、町長と遠山金四郎になったらどうですか。東京に行って予算とってくる、全国町村会長会の大会に参加する。いろんなところに町民の代表としていく、結構なことです。その上に、すべてを把握できるかといったら、町長お釈迦さんじゃないんですから、それだけできないと思います。

それで、内政については、そのために副町長がいるんだと思います。どうですか、大きな船に乗ったつもりで、副町長や執行部の皆さんに1つ、築上町の内政はおまえたちに任せろということで、1つそういった会議を開いていただいて、これ1つ提案なんですけど、もし私が町長の立場だったらということで、こういうふうに考えたらどうだろうかという提案です。予算をとってきて、みんなの前でわしは町長でござるというあいさつをするのは、町長立派なあいさつしてください。しかし、ちまちま小さいことを、ここの水路がどうじゃ、ここの道路がどうじゃ、こうじゃ、ああじゃちいうのは全部内政に任せて、そのためにあなたは200人からいる部下を手足として使うべきです。200人からいる人たちはみんな町民のために手足となって働くべきです。

だから、先ほど首藤さんが指摘したような形になるんです。いつ何時福祉課にいかなければならないか、建設課にいかなければならないか、人権課にいかなければならないか、やっぱり行政職員は何を聞かれても自治に関してはスペシャリストでなければ職員としての僕は資格がない。その資格のない職員にしているのはあなたですと、こういいたいわけです。あなたはそれを手となり足となって使うだけの権利を皆さんから、町民から与えられてるわけですから、十分に使っていただきたいと、こういうふうに考えているんです。

そのためには、1つの例として、例えば月に30日間あります。平均4週あります。その中に教育部会は、今回は城井谷をこの1週間はずっと動いてみようか、福祉の関係はここ動いてみようか、環境の関係はここ動いてみようか、建設関係はここ動いてみようか、そうやないとたたい

すぬくめよる職員たくさんいます。たばこ吸うとこないで、外で吸いよるやないですか。あんまりみっともよくないと思いませんか、ああいうことも。限られた休み時間ちいうのはあると思うんです。僕は職員に嫌われたくないからあんまりいいくなかったんですけれども、やっぱりもう少し、これはだれに責任があるか、執行部に責任があると思うんです。管理体制がなっていないやなかろうかと、だからいろんな地域からの苦情が受け入れられてない。

下水の回答にしても、あとから加入してもらう、絶対だめです。どうしても加入、これだったらできるなということ、下水道課長だけで考えつかなかったら、環境課とかいろいろあるわけですから、みんなで発案する。この人がいっても問題解決なかったら、じゃあこの課長がいこうと。机に例えば1つの課に10人ぐらい、そりゃ必要な時期もあるでしょう。机にへばりつかないけん時期もあると思いますけれども、それ以外のときは悪いけど鉛筆を右に倒したり、左に倒したりとか、今そろばんありませんけど、そろばん何段かなと思うぐらいのそろばんを使いよったら、何も計算してなかったと、過去においてはそういう職員もいたというふうに聞いてます。

きょうは物すごい厳しい指摘するんですけども、町長そういった意味で、町長はやっぱりまだこの次の選挙までの任期が3年あります、まだ、足かけ。実質1年2カ月でしょうけれども、その期間に町長が町民から、ああ、築上町として、築城と椎田が合併して、新川町長に任せてよかったといわれるような政治をしたいと思いませんか。一言思いませんか。思いませんか。時間がなから。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） でも、今の状態では町民はいい町長だったとはいえるような状況までになっていないと思います。

で、次回、あなたが築上町を合併させた責任において、次回も町政担当者として、働く決意がありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 突発的に質問が出てきて、ちょっと返答に困るんですけど、さきの防衛省の土地の買収の件ですか、新聞に載ったと思いますけれども、白紙撤回が80%、それから保留が20%というふうな私思いで新聞記者に話したら、それをそのまま掲載して、そしたらすぐに防衛省から、それは100%白紙ですという撤回が来ましたけれども、今の質問では80%が出たいなという気持ちはありますし、20%はちょっとまだ相談するところもあるし、保留ということもございまして、ほぼ80%はそういう気持ちで、今やり残していることを非常に行政改革一生懸命やっております。そういう形の中で本当に、これがまだまだ行革しなければならな

いということで、平成21年度まで行革、22年の3月31日までが一応行革のリミット。それから、それからあと築上町は総合計画をつくってもらっております。この総合計画に基づいた形での行政を、次はやってみたいと、このような気持ちは多いに持っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町長は、今突発的にと言いましたが、僕の質問事項の中の町長に今後の町政執行について問うと、こういう書いているわけですから、残された期間であなたがやり残したことができますか、できなければこの次にやるんですか、聞いて、当然突発ではないと思いますよ、この質問は。それぐらいの予測をしてないと、町長としてどうかなと思います。

それと、1つの例を先ほど言うて、途中から町長の出馬表明をさせるような形になってしまいましたけれども、そういう気持ちがあるなら、なおさらこれは知っておいていただきたい。

ある自治会で、自治会を通じて陳情が上がるんです。これは築城です。旧築城のときに、上げておった陳情で、議会は見に行っておるんです。議会にかかった陳情ですから、産業建設委員会で見に行っておるんです。それはたまたま時間がなかったか、採択されて山積みになって、そのまま残されたかという形だと、僕は思うんですけれども、いまだにできてないことがあるんです。

これは町が払い下げた住宅にかかわることなんです。それ1回町長、どれだけ町の職員が地元を隅々まで目が行き届いてないかということ、十分そのことをいったらわかると思いますんで、そういう意味でやっぱり住宅のもんという発言、これは差別発言です。本村とか、そういう考え方はやっぱり自治会ごとの懇談会をする中で、なくしていただいたりとか、それと本当にこれが本物の困っておるものかどうかの把握については、それはほとんどはうそをいわないと思うんですけれども、中には本当に困って置き去りにされている案件があるわけですから、そういったところに目が届くような町政をしてもらうために、いわゆる先ほど言ったように、何日から何日、この週はここがこう動くんだというような取り組みをしていただきたいということ。

そのピラ・パラの問題で、私が委員会つくってしたらどうかちゅうたら、これはいいことやりますと言うて、その結果もどうなったかもわからんし、とにかく質問した中で、みんなすばらしい回答をして、吉元議員が言うたらみんないいですよちいうていうけど、みんないうけど、実質的に中身がついてきてないんです。たった前向きに進んだのは検討委員会するときだけ、旧築城庁舎の問題だけは前向きに進んだみたいです。それで、ここにおける20人みんな町民からの付託を受けて出てきているわけですから、みんなの意見をすべて飲み込んでするというたら、金もかかるでしょうけれども、それも順番つけて、やっぱり町政こまなく町民が困らないような自治を行っていただけることをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございます。はい、副町長。

副町長（八野 紘海君） 今の村づくり、陳情、要望で上がった箇所については、現地を見て検討したらという御指摘でございます。我々執行部については、予算化するときには、必ず事業箇所といいますか、現場を見て、これについてどうだというような議論を出して、予算化するように努めていることは、少し認識していただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） それ言うたら、またいわないかんやないですか。だから、それをしてないとかいってないやないですか。だから、それは陳情として上がった物件でしょう。上がってないんで、隅のほうにおかれた物件があるんですよと、そこまで把握しないと、町民の不満もありますよということをいっているんです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、私に対する要望ということで、承っておりますけれども、すべて私が網羅しておるわけではございませんし、課長が、それぞれの課の一番の責任者だということで、課長、おまえ思ったとおりやれということは、僕は常に言ってるけど、なかなかそれができてないから、やはりもうちょっと課長責任をもった形で、今後も議員の指摘のとおり、一番最高責任者は課長なんです。それを町長こういうふうに私は思うけど、こうしましょうやという提案をもらえばいいわけで、これどうしますかといってきたときは、おまえ考えるよということで、僕はそういう形で課長は叱咤しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町長、それはそうやないんです。それは町長の考え方であって、課長に任されても、課長も大変です。じゃけい、それはしゃんしゃん、よし、おれに任せてくれたけい、おれがやりましようとかいう人もおりや、ちょっと困ったなという人もいると思うんです。それは適材適所で選んでるかというたら、あなたそこまでできるかできんか判断できないと思うんです。

それで、私がいうのは、1人じゃ弱いから、3本の矢になりなさいと、各課の課長会とかいろんなところで、今度はこういったことを1つこれだけでも1個取り組んでみようかという形で、町長その指示を、おまえ任せるからしなさいやなくて、みんなで取り組みをしなさいということをお願いいただければ、きょうはもういいよから町長そう考えていることは、みんな耳に入ったわけですから、そういうことを言ってるんです。どうも済みません。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に、3番目に、10番、田村兼光議員。

議員（10番 田村 兼光君） それでは、久しぶりに浪花節を一句語らせてもらいます。

最初から何をいおうかな、公正公平というちいう立場から、町長に1つ冒頭これを聞いていましょう。町を預かる最高責任者である町長は、町民の幸せと生命、財産やすべてを守る義務があると思いますが、行政はすべての業務を公正公平に執行するのが当然であると思いますが、その点町長どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 仰せのとおり法に基づき、また条例に基づいて、仕事を公平公正にやるべきだというふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） そのような町長みずからの声を聞きましたので、安心しまして、今から少し伺いいたします。

なかなか思うようにいかないのが現実だと思います。そこで公共土木事業について伺いいたします。町道の改良、あるいは改修工事など実施するときには、何を基準に、目標にして実施しているのか。

また、一次産業である農業につきましても、農道についてですが、昨今は農業機械の大型化が進み、狭い農道では大変危険な状態であります。もし、事故でも起きれば大変なことです。事が起きてからでは話にならないと思いますが、だからいつも私が言うように、担当者は一部の、さっき吉元議員が言うたように、自治会の政治をしてもいいかわかりませんが、ただ一部の自治会の意見を聞くだけでなく、各自治会からの申請のあった現地をくまなく巡回して回り、おこなっているところを見つけて、不便なところから先に実施するのが当然であろうと思うわけです。

それと並行して、農業用水路でも未改良な用水路を利用している地区の方々は、いつになったら実施してくれると、皆さんきょうかあすかと首を長くして待っているのが現状ではないかと思いますが、町長その点どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも先ほどの自治会の地区計画、この中に登載していただければ、順位をつけて、それは当然地元の合意のもとで順位がつけられたということで、その順位に基づいて町のほうは、ただし用地を伴うものは、用地の了解までとってもらわなければ、当然できるものではございませんし、そういうことで一応町の事業というのは、地区計画に基づいてやっているということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） 私のいうのは、町全体のこと。だから、今言うたように、町長がそう言うけれども、私の見た限りからしますと、公平にやっているというようなことは、まだほど遠いような気がします。

それはなぜかと申しますと、あなたはいろんな会合があります。そうしますと、いつも財政状況が悪い財政状況が悪いと、これはもう口ぐせのように言います。それはわかります。わかりますけれども、今私がいうのは道路の改修とか何とかというやつでも、何を基準にやったかということ。そうしないと今、私もこれはやっぱりいろんな人からの、自分もそうやけれども、いろんな人から、議員じゃから、代弁者じゃから、町民の生の声を議会に通達しますということでございますので、自分の本心もありますけれども、その方々の切実な声を、今ここに訴えているわけでございます。

なぜかと申しますと、まだ当分は現状の状態でも舗装の路面工の穴のほげたところなんかを、少し修繕すれば十分できるようなところも工事をやっているじゃないかと。だから、私が冒頭申すのは、公正公平にやるのは全部が全部いかないけれども、そういうようなところは少くくは後回しにしてでも、実際今一次産業で、農業なんかで機械が大型化になって、全部乗用、すべてがそういう状況になったわけです。

だから、そういうようなところがあれば、そういうところから先に担当者が見て回って、そういうところからやって、経済状況の苦しい中の金を有効に使っているんなことにやってもらいたい。その点どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほども申しましたとおり、やっぱり地域の皆さんは地域の道路で、ここはこういうふうにしてほしいという要望は、私はあると思います。それを村の自治会の中に反映をさせていただきながら、そして村の皆さんが全部、それならあそこせんないかなと、そういう気持ちになって申請を上げてもらえば、これいち早くできる。そうすれば用地交渉もうまくいくし、用地も大体内略でできてるから、この道路の改良を申請すると、そういう形で、今田村議員のいわれるのは、全部町が見て回って、細いところは全部ようせよと、こういうふうな感覚みたいでございますけれども、そして農道は基本的には圃場整備の推進によって、いわゆる農業用施設の改良、水路の改良、そういうものを基本的に私はやるべきだろうと、このように考えておりますし、その土壌を地域の中でやはり話し合いをしていただく、これがやっぱり一番大事ではないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） それは、また民主主義の世の中やから話し合いをしてするのが、

これが一番基礎です。けど、町長、今私が冒頭申したように、町道なんか改修しても、私は地域がよくなるのに議員は反対するところは()ないと思います。賛成はしても反対はしません。けれどもあんたがいうように、財政状況が苦しい苦しいと言いながら、まだ本当に町民が苦労して、いつかいつかと待っているところがあるわけです。最小の経費で最大の制度を生むのが地方自治体に与えられた仕組みでしょうが。もう余り細かいところまではいいませんが、後で私のいうことが、少しでもあなた方執行部が胸にじんと来るところがあるならば、そのつもりで取り組んでもらいたい。

次にいきます。各職種は異なるが、町に関係の事業によって生計を企てている、そういう町民に今まで公正公平に職務を執行してきましたか、どうかお尋ねをします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 各事業者といいますが、これは町で商売をしている方々ではないかなと思いますけれども、基本的には町内での買い物と、町の備品等々を調達については、町内の業者をとということで指導しております。

それから、さきのいろんな飲食に関しても、できるだけ町内で、町及び町の関係団体の主催する飲食は、町内の飲食店でするようにということで、先般もよそですというから、私はそれではもう拒否をして行かなかったところもございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 田村議員。

議員(10番 田村 兼光君) 町長、私は今、先般のやつの自分の生き方を、100%あるやつを、60%殺して今これやったんです。そこは了解しておきないよ。

そこで、例えば、私の気のついたことは、仕事は大きかろうが細かろうが、水道管の破裂かなんかで水漏れかなんかでしょう。二、三回見ましたけれども、同じ業者が下請けか、元請けか知りませんが、同じ業者が施行しておりました。だから、築上町には水道工事に携わる業者は1業者しかいないのかと、私はこういう具合に認識しました。そうすると、その中でいろんな方々といろんな話を、私の聞く範囲内でありますと、職種は異なるが、合併からこの方、仕事ができるような機会を与えてもらえる回数が少なく、この世が嫌になったと、そのような話も耳にしました。

そこで私は、これは大変な問題だと、これは人権問題であり、何のために町が講師を雇って人権講演などを実施しているのか、すべての人権を擁護する立場の、これは行政の責務であろうと思います。その最高責任者みずからが、無言の差別でなかろうかと、私はこういう具合に認識しました。

そこで、先ほど前任者の吉元君が遠山金四郎を一石やりましたので、私はそれと違って非常に

穏やかなみんなを救う立場から、ひとついろいろあそこで聞きよりながら考えついたことをひとつ町長に言いましょ。町長も、あなたも浄土真宗でございます、宗教は。それなら、私はあそこで考えましたが、浄土真宗であると思いますが、その教えの中にありましょ、みんなそのまま来いと、聞きませんか、救ってやるぞと、あなたは築上町の、言いかえれば、その親様であります。その親様が、町民をみんな平等の立場で仕事をする、会社が大きかろうが細かろうが、職業が違おうが、みんなそれぞれ町民を平等に救うという大きな観点に立って、町民に格差をつけるようなことはやめてもらって、そういうことをすべて抜きにして、当初申しましたように、町民の生命と財産すべてを守る。あんたははっきり言いましたから、だからそういうぐあいにし築上町を本当によくしてもらおうと、これは答弁はあんまりしなくてもいい、参考にさせていただきたい。

それで政治とは、人々の生活に密接につながっているのもであって、具体的なものでなければならぬ。幾らあなたが正論をいい、それを実行しても肝心の町民が不幸な生活を送っているのは、正しい政治とは到底いえない、私はこういうぐあいに認識しています。

それで、皆さん方いろいろよく学校のいじめを取り上げて、いろんな議論をして心配してある。じゃけど、あれは子供のすることではありますが、それも放っておくと大変な大きないろんな事件が発生します。それでこの不況の続く状況の中、その上生活の苦しい上に、ましてやあなたは町民の、さっき言うように生命や財産を守る義務がありながら、公権力で町民をいじめるのはいかなこととあります。いつまでも論功行賞的なことを実施すると、町民の幸せが遠ざかるような気がしてなりません。今後は、町民から本当に信頼されるように邁進してもらいたい。

いろいろといえば切りがないが、さっきはお坊さんの話をしましたが、盆と正月を一遍にやりましょ、いつもやらんきい、今度は医者になった気持ちなろう。そうすると人間だれでも自分についたにおいと、いろいろなやつは自分でわからんと思う。あなたも町長になったから、おれのいうことを聞きやと、金正日みたいなことをやっちゃだめ、今度はアメリカの次期大統領のオバマさんは、大統領になるとときには自分の席で言い合いこした、それで党の違う共和党の住民も自分の懐に抱き込んだ、それはなぜかと、自分の身を保護するだけではなく、アメリカを絶対的に生き返らせると、こういう気持ちでやったんだと思います。

だから、あなたも築上町の最高責任になったんじゃから、築上町を本当にみんなが喜んでくれるような幸せな町にするのが、あんたの手腕にかかっている。いつかも私は言うた、あんたの手腕にみんながほれて町長にしたんじゃから、だからたわ言いう、田村はたわ言いいよとみんなは聞いちょるかもしれんけど、家に帰ってから二、三日考えてみなさい。

例えば、あなたは私たちから見れば体格もいい立派な男。けれども、おれは絶対に体力には自信があるぞとうぬぼれちよって、ある日健康診断にいったら、あんたは体に少し異変があります

よと、放っちゃったら大変なことになりますよと、大きな病院に行って治療しなさいよと、こういう結果が出る。

だから、今私のいうのは、田村気のきいたこというちゅうて、あんた腹の中じゃ思っちょるかも知らんけれども、おれは町長やきい、おれのすることにいたらん世話役なちいうて思っちょるかも知らんけど、今私の言うたことが少しでもあんたたち執行部の中にないとはいわせん、必ずあるはず。だから、今後そういうことのないように、町民から本当に信頼されるような町長になってもらいたい。

それともう一つ、最後に、町が窓口として各種資金を融資している。その中で、本当にさっと返済する人と、少しいろんな事情があつて、返済が遅れる人。中には、何回催促しても返済する気配のない滞納者もいて、千差万別で大変なことだと思いますが、町が融資をしたら、ただ貸すだけでなく、回収する責任があると思いますが、今日までどのような回収方法で取り組んできましたか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町の融資は住宅改修資金と、それから椎田駅前の活性化推進資金の貸出制度が過去にありました。住宅改修資金は、もう既に平成の初めのくらいに両町とも貸し出しはやめたと思いますけれど、過去に貸した分の焦げつきが大分あります、実際。これは時効にならないというふうなことで、今措置をどんどんしながら、そしてまた非常に担当課のほうも厳しく、保証人当たりも厳しくして、分割納付ということで、全部は払えないという人もおりますけど、分割で納付をしておる人ということで、大分収納率は向上してきております。

それから、駅前活性化の分についても、これは4件ほど貸し出しがございまして、1件はこの前報告しましたけれども、借り主も保証人も破産をしてしまったということで、どうしようもないということ、不納欠損処分にしたことは御報告をしておりますけれども、住宅改修資金も旧築城町時代に債務を全部払うと、これから先。それこそ今まで時効の分は、この分はもう時効だから払わんでいいということで、築城前町長が決済に判を押しておったということで、これも不納欠損処分にした例がございましてけれども、後の分は時効にならない、しないと、貸したものはもらうという、そういう意気込みで担当のほうも仕事を一生懸命して、収納率は上がっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） 町長はそういうような答弁をしますけれども、実際今町民は、我々以上にいろんな情報があるんです。それで私たちは町民から、恥ずかしい話やけど、これしりつつかれて、わしはきょうあんたにこれを申し上げよる。

それでなぜかと申しますと、私もそうと思いますが、私がいうのは本当に今現在生活がいっぱいいっぱいというような人から金を取れというようなことは申しません。けれども、最初私が言うたように、私は自分の人生を半分以上こらえて質問しよるちいうたじゃない、みんなまでもいわんたって、あんたたちはわかろうと思って、中には一番苦しい必要なときに、こういうお金を利用させてもらったと、これは私の知る範囲で、個人のプライバシーじゃから、名前は言われませんけれども、ありがたかったと。そして苦しい生活の中から、1年に、暮れに払う、生活を切り詰めて、そういうような町民もあったということ、町を預かる最高責任者は、頭の中に少し入れて、これからは取り組んでもらいたい。そうでしょう、借りたのであって、もらったのじゃない。だから、一番必要なときに、そういうありがたい融資を受けたらならば、やっぱり少し人間ならありがとうと、そういう気持ちがないということは、私は本当に断腸に思います。

今私が言うたのは、町民が私たちよりかいろんなことに対して、この中身を、いろんなことを微に入り際に入り、詳しく知っているちいうことは、今何かの手を打って、もうつまらなつまらん、だからそういうようなはっきりした線を出して、町民が本当に信頼してついてくるような、それで今後幾ら催促しても、全然払う生活能力がありながら、払う能力がありながら、全然よそ向くような、こういう方々には今後どのような施策をしますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然これは差し押さえとか、これは当然町が差し押さえるわけにはいきません。この分は民事になりますんで、税金であれば町が直接差し押さえができるんですけども、裁判所を通じての差し押さえという形、もしその人が差し押さえる財産があれば、それは当然そういうところまでやる必要がございますし、貸したものは絶対返してもらおうと、これは当然でございますし、時効にならない措置をとっていくと、これがやっぱり大事だろうと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） 私もそのとおりだと思います。

だから、今言うたように、これは、町長はすぐ旧築城とか椎田とかいうけれども、もう合併をして3年もたってきたんじゃから、そういうことは抜きにして、だれがしようと彼がしようと、現在の町長はあんたやから、だから私がいうのは、私がいうてしまったら、いろんなことが起こるから控えていいません。この金でも何でもそうです。頭のいいやつほど法の目をくぐって借るんです。このぐらいしかいいませんけど。だから、今言うたように日ごろからの執行に対しての認識が、執行部を初め、現場を預かる担当者の安易な考えと、行政の怠慢がこのような構造になる。

これからは、そういうことのないように、町民から本当に信頼されるような公正公平な職務執行に取り組むことを要請しまして、私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、午前中の質問はこれで終わりにいたします。再開は1時からいたします。お願いいたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは一般質問を再開いたします。

4番目に、8番、西口周治議員。

議員（8番 西口 周治君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

まずは、学校給食についてでございます。米飯給食をかなり行っておりまして、特に新聞、テレビ等でも我々も知っているとおりの八津田小学校は全部米飯という、旧椎田地区ではかなりの米飯給食もとっているというところですが、築城地区におかれましては、米飯給食といわれましても地産地消が行われてないというふうな話を聞いたんですが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 旧椎田地区は、米が生産者から検査を受けて納入するという形をとっていますが、築城地区は築城でできた米を、農協を通して、学校給食会を通して、子供が食べていると、そういう形でございますから、地産地消といえると思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 今無農薬とか、減農薬ですか、減化学肥料等のおいしいお米をつくって、子供たちの食の安全性を図って食べさせてあげようという気運が非常に高いわけなんです。当該地区、築城地区の中で農協を経由して、また学校給食会を経由して、なおかつまた戻ってくるということは、我々としては地産地消の部類にはちょっと入らないんじゃないかなと思うんです。

というのが、どこでどういうふうに混ざってるかわからない。そのものが本当にそのような状態のものままだよってきているのかと、1人の生産者が1個の田んぼの中でつくったものが、そのまま流れて子供たちの口に入る。それで安全は絶対に保証できますよというのであれば、これはもう地産地消、そして安全を図れるというのは、これは最もだと思います。その間に農協が入って、なおかつ学校給食会というものが入って、それでその間の過程が全くわからない状態のまま、

生産者は築城の方ですよということしかわかりません。果たしてそれが本当に、これからいわれるような減農薬、減化学肥料の認証を受けたお米を使えるのかということ、非常に子供の食の安全ということを考える場合に、非常に疑問視されるわけなんです。

だから、この前から当該町としてはお金をかけて、米飯給食をするようにということで、いろいろ給食室の改良を行ってまいりました。それに伴って、今度は逆に入れられるほう、食の入れられるほう側を今度は整備しなきゃいけないんだろうと思います。

築上町も今、先ほどもいろんな議員さんが言われるように、築城町、椎田町、これが今まで築城地区、椎田地区とってまいますが、そうじゃなくて築上町一本ですから、子供たちも一本です、大人も一本です。だから、そう考えれば、やっぱり今やっているような状況の給食、食の安全性を図ったとらえ方をさせていただきたいんですが、その辺はいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私も一刻も早く築上町として同じ体制をそういうふうには持っていかなければいけないと思います。

ただ、今学校給食会を通してますから、もう学校給食会が地元でとれた米を使っていますよと、こういうのを信用するしかない。それが現状です。

で、農薬の分析結果なんですけど、椎田地区でとれてる米はゼロです。ことし10月4日に検査結果が出ていますけれども、残留農薬分析結果はなしと、こういう報告でございます。築城地区のほうは学校給食会から、安全な米が来てるというふうになってますので、それを信用していくしかないというのが現状でございます。

しかし、これは教育課担当じゃなくて、産業課ともタイアップして、早い時期にやっぱりそういう体制をつくり上げないと、本当の地産地消の学校給食ということには、そういうふうにはいえないと、こういうふうには思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） ちょっとここには書いてありませんけど、産業課の課長のほうにお聞きしたいと思いますが、地区別で非常に申しわけないと思いますが、減農薬や減化学肥料の認証を受けたお米は地区でつくられているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野ですが、JA福岡豊築のほうで減化学肥料、減農薬のお米の認証というのはやってまして、豊築宝というブランドで出してる米がその減農薬、減化学肥料米でございます。それ以外に椎田地区はシャンシャン米というのもございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 地元でそういうふうにつくってるのであれば、わざわざ不透明な

ところまで回して戻してもらうのではなくて、やはりどここのだれだれさんが、こちらであればシャンシャン米・環をつくってるのはどなたですよという顔が見えるんです。これが地産地消の私スタートだと思うんです。顔が見える野菜だから、その人がつくったんだから安心して食べられる。でも、何かがあった場合はその人が全責任をとるんです。でないと、今度の場合は地元の米を使ってますよというだけであって、じゃあどなたがというたら、いや、それはわかりませんと絶対いいます、農協から買ってますから。それで終わりだったら、全然地産地消の部類にもならんし、食の安全性にも疑問符をうたざるを得んというふうになります。

だって、今までお米の問題でかなりテレビ等で騒がれておりました。そしてあそこも会社更生法かなんかで倒産したのかなというふうになってしまいましたけれど、あの人たちが安全ですよといった米なんです。学校給食会回ってるんです。学校給食で子供食べてるんです、実際。事故米がそこまで流れていって、じゃあその安全保障はだれがしていたかという、それは当然学校給食会等だと思います。

で、そういうふうな変な流れ方をしないと限らないんです。だから、私としては、当該町の子供たちには、未来、将来ある子供たちには、やはりお顔の見える人たちのお米、特にこの築上町でつくった減農薬、減化学肥料のお米を食べさせながら、育て上げていきたい。

あとは、野菜類もまだ学校給食会のほうからですか。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） ちょっと角度違いますけれども、費用面でどのくらい地元の野菜、米が食べられてるかというのを、ちょっと御報告いたしますと、築上町内10校ありますけれども、10校の生徒、児童の給食費の総額は年間7,698万です。それに対して、いわゆる地元でとれた、築城地区、椎田地区で納めているお金が766万5,494円です。ということは10%ということになると思います。ただ、ジャガイモとか、タマネギとか、キャベツとか、そういうものだけでいうと、僕は30%ぐらいいってるちゅうような話は聞いたことがあります、きょう数字を持っておりませんが、そういうことだと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） これから年度が変わるまでは、このままでいかなければ仕方ないと思います、だから3月31日まで。新年度になれば、やはりその間まだあと3カ月ありますので、交渉していただいて、やはり地元のものというよりも、地元の生産者から直接入ったお米で食べさせて上げたいというふうに思います。そして野菜も当然地元供給できない部分が多々あると思います。それは食の安全性の中でどういう化学肥料を使っているものか、それとか残留農薬はないものかとか、そういうのを周知しながら給食をやっていっていただきたいと思います。

それと、あと町長に1つお伺いしたいのは、今八津田小学校でも米飯給食を5日間やっており

ますけれども、これを全町にどういうふうに、教育長は常々全町にというふうにいってますから、町長の方はどういうふうな考えを持っているか聞かせてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私も米の給食ですか、これは多いに賛成でございます。というのも、やはり先ほど申したように、本町でとれる米を使っていただくと、これを基本にしながら、農業振興の観点もでございます。そして、そのために米飯をやるために、いわゆる米飯施設はすべての学校でもう完備しました。築城小学校、それから築城中学校ということで、築城地区の大規模校も給食室の改善等やって、やろうと思えばできるであろうということで、教育委員会からの予算要求で、これは完備しております。

あとことしやってるのが、上城井小学校で完全5日米飯というのをやってる。それから小原小学校、西角田小学校、あとの椎田地区のほうも大規模は椎田小学校、椎田中学、葛城がまだちょっと踏み切れてないということでございますけれども、おいしいは私はやっていただいたらありがたいがなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 私もそう思います。

そして、先日テレビでやってたんですけれども、朝一番に運動をさせて何か授業を行って、そしてお昼御飯の給食の食べ残しが非常に少なくなったという学校がありました。そして、その学校の子供たちは朝御飯を食べてくる率が70何%から、一気に98%ぐらいまで上がっています。というのが、学校の1時間目にそういうふうないろいろな運動テスト、あとは走るのが好きな子、ボール投げが好きな子、そういうふうな体力測定みたいなことをやっているみたいです。一番最初に体を動かすということは、それだけのエネルギーを朝蓄えてこないと、朝動けないということで、おなかもすくし、そしてまたお昼御飯も、給食も全部残さず食べて、それでまた帰って早い時間に眠れるそうです。だから、規則正しい生活といいますが、生活のリズムというのができてきて、そして朝御飯を食べてくる子はほとんどいるというふうなことで、テレビでもやっておりましたけれども、私もそれはいい考えだと思っております。朝一番にやはり体を動かせば、脳も活性化すると、それから勉強に取り組んでいくというふうなことで、最初から何もしない、朝飯も食ってこない、そして頭のちょっとぼっとしたまま授業に入っても、それはそこそこの能力しか発揮できないのが、朝体を動かして、脳まで活性化させれば、やはり勉強も入ってくるんじゃないかなと思っております。だから、そういうふうなカリキュラム、教育委員会としてはどうでしょうか、取り組むような方法は考えていただけませんか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今町内の学校、朝は運動はあんまりしてないと思います。読書をさせ

てる学校が多いんですけど、今おっしゃるのも1つの手かなと思います。

僕は、やはり絶対米飯給食でないといけんというふうに常々いっているのは、やっぱり日本の国は、僕は米文化だと思ってますから、今あんまりにも小麦粉に頼りすぎて。それでこの小麦粉がほとんど輸入だと、地元は米が余ってるのに、わざわざ金出して外国のものを買って食いよる。こんなばからしいことはないと思うんです。理屈に合わない。もう少し米を見直す、そういうことをやるべきだと。今、お母さんたちもなかなか勤めに出ていて、米飯というのが手をとるらしくて、余談ですけど、僕は子供のときに米という字は、漢字で88と書くと、だから88回手をとるんだと、そういうふうに聞いてきましたから、そのとおりだと思います。ただ、手をとることは僕は親の愛情だと思ってます。だから、朝町内で、5年前にアンケートをとった、これ椎田町ですけど、小学生が8%、中学生で24%朝御飯食べてなかったんです。去年の学力テストの際に、全国的に中学校で22%、小学校で15%の子供が朝御飯を食べていない。これはもう物すごい根の深い問題を含んでます。日本の子供は夜更かしが異常なんです。だから朝起きて、頭が活性化するのに3時間かかると、だからもう学校の午前中の事業はぼっとしているというのが現状だと思います。だから、それを何とかやっぱり打破して、健全な食生活に戻れるように努力はしたいと思ってます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 先ほど私も言いましたけれども、体を動かすということで成果を上げている学校もあります。それで朝御飯も食べてくるし、給食も残さず食べるし、そして活性化も上がるし、授業態度というよりも、非常に成績もよくなってきていると、何かがよくなれば自然と引っぱられて、すべてがよくなっていくんじゃないかと私は思います。それで子供たちというのは、無限な力を持っているわけですので、大人の考えている以上のことができるんです、またやってしまうんです。だから、その力を押さえつけないように、伸び伸びと育て上げさせていきたいと、かように思います。

で、あとは調査をして、また私も調べて、その学校の名前等々がわかりましたらお知らせしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

では、続きまして、F15の事故・F2の導入、米軍再編についてということで質問したいと思います。

まず、町長に、町長は住民のトップというか、代表でおられると思っているか、それとも町、自治体のトップとどのほうの考え方でいるのかというのをちょっと聞きたいんですけど、自治体という役場ですか、こういうふうなまとめているトップ、行政側のトップとして自分はおいているのか、それとも住民を主体とした一番上にいるのかというのを、その違いがあると思うんです。ちょっとそこを聞かせてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 難しい質問ですが、あるときは住民の代表、あるときはやっぱり規制をする場合もございます。これはやっぱりいろんな法規制がございます。そういう場合は住民の代表といえるかどうかというのはちょっと疑問が出てくるんですけど、秩序を保つ意味でも行政が必要だろうというふうに思っておりますし、基本的には町民の福祉の向上、それから、安全安心を守っていくのが私の役割だろうと思っておりますんで、住民の代表といいますか、最大多数の幸福というのを望んでいくのが私の仕事だろうと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 今の質問したというのは、我々議会議員は住民の付託を受けて、住民の意向を申し述べたり、住民の代表としていろいろな活動を行っていかうと、また町がむちゃくちゃ走らないようにブレーキをかけたりとか、またこれはいいことだという審議をしたりとか、そういうふうなことで選ばれてると思います。私もそのつもりです。

でも、これはF15と書いてますから、防衛省に関して申し上げます。防衛省自体はそういうことと思ってません。地方議員、地方の住民関係ないと、私はこう言われました。その町の首長が縦向きに首を振ればいいんだよと、官僚さんはそういうんです。国会議員も同じでしょうけど、そのところのその土地土地、だから幾らこういう事故があろうと何があろうと首長のところにしか来ません。住民のところには来ません、議会議員のところ来ません、何でか、その首長がいればいいと。だから、頭が何ぼすげ変わっても、その首長が縦向きにうんうんと振ってくれば、なんでもできるというのが、これが日本のやり方なんです、今の。

だから、1個ずつ書いてます。米軍再編、その前にやってきたのがF2です。F2のときに町長は、あのときは椎田町、築城町と分かれていたときなんです、防衛省に行きましたよね、私も一緒に同行しました。私は基地対策として同行しましたけれども、そのときに国は何といったか覚えてますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 防音の問題とか、いろんなこちらの要望をかなえるような体制でいくということは、私は当時覚えておりますけども、実際ほとんどやられてないというのが現状でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） そのとおりです。お金ふえました、F2を配備するに對しまして交付金措置、これは確かに幾らかふやしていただきました。それはあくまでも町に配分されているお金であって、民には全然行き渡っていくお金じゃないんです。その代わりに防音措置とか、そういうことを随時やってくれというお願いをしました。防衛省は何を答えたかというたら、F

2が全配備して1年間、全配備したあとの1年間で防音の測定をやります。それからコンタがえも考えながら皆さんと協議をいたしますというたんです、そのときに。それがF2が配備される前なんです。もうF2つ配備されて2年たった、何かしましたか、協議されてますか、防衛省からそういうふうなF2が終わった後、配備された後に防音測定をこっだけいたしましたけど、当該町にはこういうふうなコンタのラインが出ていますがというふうな、そういうふうなお話ありましたか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） その話は当町にはまだ来ておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） おかしいと思いませんか、そういうことを言ってほしいんです。我々が何ほ言っても、町長がうんと言わな知らんぞというふうに官僚が思っているなら、あなたが言わないとだれも聞いてくれないんです。だから、先頭に立ってやれといってほしいんです。全然約束守らんやないかと、約束守らんならいいぞと、この前の約束はほごやと、F2飛ぶなどしてしまえばいいじゃないか、そのほうが。

そのぐらいの気概を、相手はあなたしか見てない。我々みたいな議員さんとか、町民が幾ら反対しても、それは見てない。マスコミだって動いてはくれても、そこまでは書かない。でも、防衛省とか官僚さんたち、国会議員さんたちは、ときの首長を見て判断している。だから、それを強く言っていただかないと、そこで消えてしまうんです。もうお約束をしてとうに過ぎてしまったというんです。

だから、今ごろうちの町も防音の測定、騒音測定器を買って、騒音を測定しますという前に、実は防衛省のほうから、実は今年度防音の、騒音測定しましたけど、こういうふうなコンタで、このぐらいの数値になりますけど、どうでしょうかというのがあってしかりだと私思います。もう1年たって知りませんよじゃないと思います。

住民みんなに、F2が来るときそういったんです。町長もそういうふうにF2が来る、そして我々が聞いたときに、どうしますかと、全配備をした後に1年間で騒音測定をして、その後の決定でどういうふうになります。だから、我々としては19年度にはどうにかなるだろう、もう20年です。来年21年なんです。じゃあ、21年の3月31日か4月1日ぐらいで、コンタの見直しをされるのかと、これもあるんです。

だから、住民、議会とかが一生懸命になっていっても、首長がどうせいと、命令ですこれは、国に対して命令するしかないんです。我々が受け身でいる限りは絶対やってくれないんです。私も今までずっと辛抱よく待ってました。でも、もう丸々2年は待てませんから、住民だってもういらついていますから、何もしてくれんじゃないか。とどめはF15落ちたじゃないか、落ちてても

住民のところには何も説明がないじゃないか、いや我々は町にしましたと、それだけです。議会から求めても議会にはいきませんという返答が来てます。

だから、九州防衛局、それに防衛省等々は地元説明等にはいきません。そして当該町の首長には、同じように答申はいたしますということで終わっておりますので、全責任は町長にあるというふうに、私はとらえます。

で、その約束ごと、これからどうしようと思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応騒音調査をやっておるとい話は聞いております。だから、その調査の結果はまだ報告ないということでございます。

この調査の結果いかにであろうと、我々としては飛行機が上空を飛ぶのは事実ですし、その飛んでるときは非常に騒音で悩まされる住民が多いということで、やはり1年のうちに1回でも飛ばば、これはもう飛行機は道があるわけではありません。ずれるわけです、飛行コースは。だから、そういう形の中で、町域で防音工事をやってもらいたいというのは、切なる望み、いつも私も言ってますけれども、なかなか予算がないと、予算がなければ飛行場のないところからお金を、防衛費をもらいなさいと、僕はそういうふうにいってます。

だって、電気を供給するのと、安全を確保するのはどう違うかというようなことで、電気を供給するのは電気代で皆さんちゃんと払っておると、じゃあ安全料を国民の皆さんからもらって、ちゃんとしかるべき基地のある町に、それを固定資産税、もしくは法人税に変わるものとして払ってほしいと、そうすれば私どもはちゃんと自分たちの町は自分たちで防音工事やりますよと、そこまで今言っておる。

でも、なかなか動こうとしません。だれかが言い出しっぺがないと、なかなかやっぱり国も動きませんし、関連、関係基地のある団体もなかなか動こうとしてません、実際。だけでも私は基地協議会というのがございます、全国。そこで問題提起は常にやっておるんですけど、なかなかやっぱり一応お願い団体しかなっていないというのが現実でございますし、この考え方は私が町長の間長くやっぱり提唱し続けていこうと、このように思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 土地の関係に関しまして、税金税収に関しまして、それは私もいいことだと思います。でも、肝心なたった4年前に言ったことが、もうほごされておるんです。約束ごとなんかほごされるんです。

ちいうことは、米軍再編で契約をしましたね、契約を。それも一応はそうは出てます。2億9,100万ですか、は5年間、あとの5年間でだんだんと減らしていきますよというけど、それも本当に当てにならないというのが、考え方なんです。

で、じゃあ、その米軍再編を受け入れたから、そのお金をもらったから、じゃあその前のF 2のこと忘れていいのかと、そうじゃないでしょう、だから私としては全部一個一個同じなんです。F 1からF 2に変わったということは、1つの自称なんです。まずこれにお金を、確かに交付金としていただいた、それと別にコンタの見直しをこういうふうにやりますよという、騒音測定もしますよと、開示しますよ、だからそれまで防衛省は何度いっても、F 2が全配備されるのが18年の3月31日ですから待ってくださいと、ずっといってあった。これはもう配備されました、1年たちましたということなんです。それはやってないと、開示もできてないということであれば、前のことはもういいじゃないかになるんです。前のことはよくないんです。これはずっとつながってきてるんです。

平成4年からこの地区は捨てられたままなんです、防音に関しては、中に家を建てようが、どうしようが、外のぎりぎりのところに家を建てようが、そんなのもう関係なしなんです。だから、平成4年からこの町はとまってるんです、防衛に関しては、民間は、行政は、それはお金を幾らか与えられて、それで動いているかわかりませんが、民間個人個人はとまっている状態なんです。だから、その辺を踏まえた対応をやっていただきたい。

だから、米軍再編は確かにF 2の期限切れの前に行われたことなんですけど、今度のF 15だって、飛ぶなとってほしいんです。あなたたちは約束せんじやんと、約束守らないじゃないかと、F 2のあとのこういうふうな決めごとがあったけど、それはどうなったかねと、これを解決してから先に進みましょうやという話をしてほしい。何もかにも置き去りにされる。置き去りして、忘れられていくんです。

今日の朝のニュースでも言ってましたけど、F 18が落ちました、アメリカで、どんと民間に落ちましたばーんと、パイロットは飛び出したけど安否はわかりませんと、そのときは言ってましたけど、あの状態がここにいつもあるんです。この当該町の上にいつもある、毎日あるんです。飛行機が飛んでないときは別ですけども、飛んでいる間はいつもあるんです。だから、そういうことも忘れないでほしいというんです。

何もかにも置き去りにされたあとに、次の事故次の事故が出てきて、それに町長が調印をしたり、縦向きに首を振ったりするたびに住民は置き去りにされている。だから、私がさっき聞いたのは、住民の代表としておられるんですか、それとも行政側、お金をもらってる町の運営をする側のトップとしておられるんですかと聞く、そこの差なんです。

だから、あくまでもそれは行政運営はしなければいけない、それはわかります。そして金の要るのもわかります。しかし、あくまでもここの一町民を見て回ったときに、どういうことを考えているかというたら、そういうことなんです。一番最初に置き去りされた町民ほどかわいそうなものはないんです。だから、もう一度町長も町長になる前の原点に戻ってほしいんです。原点に

戻れば、どうなるの、自分が八津田におったときは、八津田小学校から今度築城中学校に行ったときに、あの飛行機が昔のFからずっと8、6から変わってきたて、今の状況まで変わってきたとき、やっぱりそれを忘れないでいただきたいと思います。

だから、これからやはりいろんな条件下のもとで国がやってくると思います。条件付けに、そのときには行政の1トップであると同時に、町民の代表、たった1人だけ答えを言いきる人だと思ってください。でないと、みんなが反対して、みんなが賛成してもどっちでも転んじゃうんです。町長の1つで変わってしまうんです。住民の8割が反対していても、町長が判こを打ってくれたらそれでよしなんです、官僚は。そういう事象が今まで多々出てますから、特にこの前も話し合いの場の中でそういうふうなことは当たり前ですというふうに、上の方からも聞きましたので、特にこれ申し添えておきたいと思います。

今後、この前もF15等の説明会が来たと思われませんが、それに対してちょっと詳しくは副町長のほうが詳しいのかな、防衛省のほうからF15の墜落に関して説明がやってきちゃったじゃないですか、それともう1点が土地の説明に来ちゃったでしょう。町長は最初言いましたけれども、あの土地は白紙撤回というふうな話の中でやってきておりましたけれども、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） F15の事故については、11月の28日の副指令、それと小倉防衛施設等で説明ありました。文書で議会にも報告したと思いますけれども、文書のほうが回答ということで、今後については事故調査委員会等で1月中旬をめどに最終的な調査を行いたいという報告でございました。

で、基地拡張につきましては、九州防衛局のタケナガ企画部長が来まして、概算要望で8月の概算要求のときに予算化しておりましたけれども、これについては改要求、改めて要求ということで、内示をしないように行くと、要するに予算措置をしないということの報告を受けております。

以上です。

後日、先ほど質疑の中で町長答弁がありましたように、80、20という新聞なんかでもありましたけれども、後日これについては白紙撤回、やっぱり100%白紙撤回ですという電話連絡等も受けております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 常に窓口は町ということで、すべてが町が窓口なんです。それで住民に周知するのも町なんです。だから、それを考えたらやはり速やかに開示していただきたい

と思います。我々議員に、確かに文書でいただきました。でも、それは我々が知っただけで、本当に関係する皆さんは知らないわけなんです。

でないで、やはりこういうふうな住民の気運、もう非常に関心が高いわけなんです。そういうことに関しては、やはり早急に住民の皆さんに知らせて上げるというのが、私は一番だと思います。確かに、私と話をする人にはいろいろいますから、その方たちは知ってると思いますけど、その人たちも一握りなんです。だから知らない方も多々おられると思いますので、そういうことをしていただきたいと思います。

あと米軍再編についてのその後の動きというのは全くないんですか。もう1回来るよとか、いつごろどうこうというふうな話はありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この分については、築城基地が2回去年来ましたんで、よそのほうに行くということで、ことしは小松と三沢ですか、それに行っておるようでございますけど、築城に来るという情報はまだありません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） いつも直前にいってくるから、これももう少し前にわかるように、これも防衛省に言っておってください。町長の方が言わないと、我々が言っても聞いてくれませんから。

それで、また我々も同じような要望行動、陳情活動等を行うわけなんですけれども、その際に、ぜひとも町長の方から1つでも聞いてやってくれというふうなことは言ってほしい。で、とにかくF2の問題のあとは、本当に何もしていただいてないんだから、それを後押ししてくれるようなことをしていただかないと、我々がやってることは何だとなりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今よく騒がれていますけれども、国の補正予算第1次補正、第2次補正ということで、第2次補正は今回は出ないというふうになりましたので、書いてみましたけれども、これには第2次補正書いていけませんので聞きたいと思います。1次補正等において、先にいきましようか、2次補正で定額給付金というふうにいわれておりますお金なんですが、この前県の方で説明会があったように新聞に載っておりました。

それで、どのように対処していくのか、またこれは国会が予算を決める分ですから、向こうが決まらないことには、確かにお金が入ってこないわけなんですけど、それに対応するために、そういうふうな話し合いが行われたと思いますが、その辺のことをちょっとお聞かせください。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。定額給付金につきましては、まだ本町担当課が

決まっておりましたので、とりあえず他の課に属さないことということで、総務課の方がさきの説明会には出席いたしました。

そこで県から説明がありましたことは、新聞報道等で知らせておくことだけで、詳細についてはまだ検討中ということで、まだ決まっておりません。

改めて申し上げますと、実施主体が市町村、それから給付の総額と給付にかかる事務については10分の10補助ということでございます。ただし人件費の本給及び備品購入は対象外です。

それから、受給対象者は、いわゆる世帯主が受給対象者となります。で、基準日は全国で统一的に定めるということですが、来年の1月1日または、2月1日で検討中ということで、これも決定事項ではございません。それから、対象者につきましては、住民基本台帳に登録されている方、それと外国人の登録原表に登録されている者のうち一定の者ということで、この一定の者として考えられる方が、永住外国人が考えられます。それから、今後検討が必要な外国人としましては、就労目的、もしくは非就労目的で在留する外国人が検討が必要ということとされております。対象外として考えられる方としましては、観光客等の短期滞在者と不法滞在者、これについては対象外と考えられるということでございます。

次に、給付額につきましては、世帯構成員1人につき1万2,000円となっております、ただし基準日において65歳以上の方と18歳未満の方については割り増しがありまして、この方々については1人につき2万円ということになります。

それから、世帯主が受給に当たっては世帯主の方が世帯分全員を申請するという形になるわけですが、この申請書につきましては、市町村から郵送をするということになります。郵送して受け取った申請書を世帯主もしくは世帯の方が郵送で送り返すか、もしくは窓口申請書を持参するかということになります。ただ、その際窓口持参した場合、それから、郵送で帰ってきた申請書については、本人から返ってきたものかどうかは、写真等がついた運転免許書、パスポート等で確認をするということが検討されているようでございます。

それから、受給の申請期限につきましては、受給申請受付開始日から3カ月以内、または6カ月以内が検討中ということでございます。

一応、説明を受けた主な内容は、以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） これは通るもんか通らないもんかわからないから、答弁を求めても非常に難しいとは思いますが、これにもしゴーサインが出た場合、ここの事務量としてはどのくらいのものになるのかということと、どのくらいの日数がかかるのか、その支給するまでにおいて、大体。ほかの市町村でもよくいわれております市長会とか、ああいうふうなの出たら、こんなの3カ月ぐらいかかるじゃないかというふうな話をよく新聞とかテレビとかで出ておりました。

た。絶対年度内無理じゃないかというふうな話も出ております。それに応じて一応政府側としては年度内支給を目指しているというふうな話も出てますし、その辺の事務量のことを考えれば当該町はどうなのかなと思われまますので、その辺はいいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今質問の中にありましたように、これについては市長会、町村会、いろいろ意見が出ております。そして今関連法案についていつ提出するのか、その時期、採決可決がいつなのか、3月末じゃないかというような意見もあります。そうすると年度明けという形になります。

そういうことで国のほうの法案の流れ、そして事務の方針といいますか、方向が定まっておりますので、うちのほうもきちんこの事務は何名体制で何人、何カ月かかるんだということまではちょっと検討しておりません。

ただ、先ほどありましたように住民基本台帳に登載という基本線がありますので、そこら辺に近い課といいますか、それと目的が景気振興策ですので、そういうところで担当課のほうは早急に定めたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 検討してないということなんですが、やはりこういうふうな法案とか、ある程度上がったら、やはり当該町、受け入れ側もある程度は計画をしておかないと、行き当たりばったりで行政を行ってるわけではないでしょう。きのう交付金が入ったから、あしたからうまい飯が食えるぞちゅうわけじゃないですから、だから当然国の動きを見ながら、県の動きを見ながら、当該町は動いていると思うんです。だから、そういうふうな状況であればいつどういうふうにぼんと振られても、こういう体制がとれますよというのが、私は行政運営だと思うんです。これしかりだと思うんです。でないと後手後手に回って、まだできませんまだできませんまだできませんといったら防衛省と一緒にになるじゃないですか。そういうことはしてほしくないんです。だから、常に前向きに考えてやっていただきたい。

だから、話が出たときにはある程度、抑えるべきところは抑えなきゃいけない。だったら、もし1月の当初にもし決まったらどうしますか、慌てますよ、今から1カ月もないから。じゃないで、当該町はもうそれは検討してますと、何人体制ぐらいでいこうと思いますというのが、もう1カ月前だから聞かれてもいいかなと思った次第です。

だから、そのプロジェクトチームをつかって、立ち上げてどうのこうのせいとはいってません。ただ、そういうふうな計画をすべきではないかというんです。でない国会が通りました、お金も来ました、さあ当該町でやってください、それからあわてふためいて住民課長あんとせんと、

住民課長もあんたも出てきてというふうなことはしないでほしいですというのが、行政手腕としてはいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 担当課は十分もう議論しております。今、先ほど答弁しましたよう商工景気振興策ということで、商工課のほうに持たせようかなと思っております。まだ支所のほうですし、窓口対応ができるのというのと、前のほうに総合管理課があって住民票等の連絡が密にできると。

それに対応できない場合は、各課が応援という形で、それと事務費100%ですので、臨時職員等を嘱託臨時職員等で賄っていきたいと思います。それは総務課長のほうとはペーパーじゃなくて、議論のほうはやっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） じゃあ、何でそういわんの。そういえば、あとで聞かれることないやん。いいたくないんなら隠してもいいんですけど、別に。こういうことは隠すようなことじゃないと思うんです。行政が役場の中でこんだけ体制を組んで頑張っておりますよというのを出しもいいと思います。わざわざ隠して人からいわれて、いや実はこうしてましたとか、後出しじゃんけんはせんように。

あと交付金なんですが、1兆円の8割を道路、2割を自由にというふうな話を政府というよりも、与党で決められているみたいですけども、あれもまた来年の話ですので、第1次補正予算を組まれましたよ。あのときにたしか当該町にもその分がやってくると思うのですが、どのような使途に振り分けているのか、もしわかっていれば聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。第1次補正予算に伴います交付金、具体的には地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金ということで、10月の中旬ぐらいに国、県を通じて通達がっております。中身につきましては、題名のごとく緊急安心を実現するための緊急対策総合的な対策をもって地域活性化に資するということで、具体的には国の補助事業の33事業ほど補助事業があるんですけども、その部分、地方負担分に充ててもいいですよということでございましたので、本町におきましては、一応一般財源等厳しいということで、火葬場の事業、いわゆる合併対策事業の一部に充当可能という回答いただきましたので、それで今申請を上げておるところであります。額につきましては1,317万4,000円という一応算定をしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 本当に地方が厳しいというのは、役場の職員の皆さんが税収が足りないとか、何ができないとかいうふうに非常に厳しいと思います。でも、それ以上に打撃受けているのが町民のみんなだと思うんです。今みたいにリストラが横行し、物が売れない、こういうふうな状態の中で、きのう武道議員が商工課の課長に聞きましたけど、商工会のお買い物券ですか、商品券、これ効果はどうなのかというのを、私あとで聞いたら、こういうふうな状態ですとかというけど、本当に900枚売れば450万、この町に落ちるんです。町の商工業者の中でしか使えませんので、それで落ちてくるということで、これも1つの活性化対策の1つではないだろうかと思います。

そして、今度また3月には300枚売ろうといえ、150万というお金がこの町に落ちます。町の特に商業者等に落ちていきます。そういうふうな面も振り分けてやっていいんじゃないかなと私思うんです。来たから、うちの持ち出し税金をちょっと安くして、そして火葬場をつくらうかというふうな部分だったら、火葬場をつくるのは、それはもう私も願ったりかなったりずっと待ってた事業ですのでそう思いますけれども、今こういうふうに緊急で国から出してくるお金に関しては、やはりどこに分け与えればいいのかという、住民の全員のために使われるような方法がいいんじゃないだろうか、火葬場を対策しても、きのうもありましたけど両方とも最低価格で落札していただいて、非常に当該町にもお金は残る方ですからいいとは思いますが、それよりかきゅうきゅうに貧している町民、ほとんどの人たちがきゅうきゅうに貧している中で、やはり国からそういうふうな困った人たちのためのちょっと底上げしようじゃないかというお金は、そういうふうに戻していただきたいと思います。例えば、これは商工会だけに凝り固まりましたけれども、そういうふうな、例えばこの町の中へ落ちるお金として使っていただきたい。だから、商品券であれば、とにかく買って、そこでお買い物をする。そして今もし築城町商工会と椎田町商工会と2個ありますけれども、築城町商工会のほうにもいって、商品券が使える店を提供していただいて、それを町内全体で1,000万円分売りますよとか、そうすれば1,000万円が地元の中のまちの中で活性化として動いていくわけなんです。だから、そういうふうな使い方もしかりじゃないかと、これは全額を町が負担するわけじゃないやないですか、要は住民が買って住民がそこに落とすわけなんです、お金を。だから、それのお手伝いをすると、10分の1よりちょっとかかっているかな、そのぐらいの費用対効果を求めれば、そういうふうな使い方もありじゃないかなと、私は思うんです。

で、今度第2次補正、もし通った場合どういうふうな考え方というのはありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。国の第2次補正につきましては、現在のところ詳細内容わかりません。おしかりを受けるかも知れませんが、よって町の具体的な方策もない

わけですけれども、ただ道路特定財源の一般財源化ということで、1兆円ということで、道路関係費が8割相当、それ以外の公共事業に使えるというような方針が出ていますけれども、具体的な通達といたしますか、そういった要綱等ができれば、私どものほうも対策練ることも考えられるんですけど、一応いずれにしましても、内容がちょっと今のところ不明ということ、それと法案が来年通常国会ということで、その動向を注意しながら情報を収集して、即応できるように心がけたいというぐらいしか、ちょっと今のところよろしく。

議員（8番 西口 周治君） 補正予算ということですから、恐らく3月31日までにどうにかせんと払わんと、恐らくなる。で、繰り越しが認められればいいんですけども、それと新年度予算も同時進行で審議するわけなんですから、恐らくむちゃくちゃなところに落ち着くんじゃないかなと思いますけれども、よく注意されて、国の動き、また県とかの動きを勘案しながら、ほかの市町村に負けないうにより早く、よりスムーズにやっていただきたいと、これは思います。

で、町長にも先ほどからお願いしましたけど、行政のトップである以上に、町民の1人と、一番と、あなたが判こを打ったら、町民全員が反対しても通るということは考えて、よく調印等をさせていただきたいと思います。これは意見です。

以上、終わります。（拍手）

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは5番目に（「議長、傍聴者に、傍聴の規則をちゃんと説明して」と呼ぶ者あり）傍聴者の皆さん、いろいろ意思に関しまして表現したいことがあると思いますが、傍聴の場合は、あらゆることにつきまして、表現は一切禁止されておりますので、その辺を注意してやっていただきたいと思います。

それでは、次に5番目、9番、有永義正議員。

議員（9番 有永 義正君） 私は、新型インフルエンザの発生に備えた対策を考えているかということで質問してみたいと思います。

新型インフルエンザの発生が懸念されます。発生前の予防は大切であります。行政として準備していますかということでございます。

最近、特にテレビとか新聞等で見かけますが、新インフルエンザの発生が懸念されております。新型インフルエンザは、10年から40年の周期で発生する未知の感染症で、人類が免疫を持たないために感染すると肺炎などで重症化し、死亡する可能性が非常に高いといわれております。人類は20世紀に入ってから数回新型インフルエンザを経験しております。1918年、大正11年のスペイン風邪、このときは世界じゅうで約4,000万人が死亡し、国内でも約39万

人が死亡していると報道されております。また、1968年、昭和43年、ちょうど今から40年前に香港風邪でも世界で約100万人が死亡しています。

新インフルエンザの流行に備えて、2005年、政府は新型インフルエンザ対策構造計画を策定して、検疫の強化や医薬品の備蓄・投与など、都道府県などの自治体が行うべき対応を公表しております。基本方針は、海外で発生した場合には国内への流入をできる限り阻止し、発生しても特定地域で封じ込める。また、大流行時には感染拡大を抑えるとの2点を大きな柱としております。

国民の健康被害を防ぐ一方で、社会経済機能の維持を目指す方針でもあります。

また、政府は2008年、ことしの11月に中国・韓国と新型インフルエンザの対策を連携することで合意しております。感染を最小限に抑えるために、いずれの国で発生しても情報交換を密にするというものであります。政府は対策を実践するために、2009年度の予算で、ことしの8倍に当たる686億円を計上する方針でもあります。また、福岡県でも12月1日の開会の県議会で新型インフルエンザ対策に5,400万円を上程しております。そのような状況のなかで、流行時に最前線となる自治体の体制整備は、厳しい財政状況のもとでおこなわれているといわれております。

そこで、予防対策としては手洗いとか、マスクが効果的といわれていますし、ウイルスは患者のせき・くしゃみ・つばの飛沫によって感染するそうです。

築上町では対策を考えていますか。課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課の遠久です。有永議員さんのただいまの質問ですが、築上町としましては、今議会、補正予算第7号で新型インフルエンザが発生した場合、最低限、町の保健師、それから看護師、これ15名ぶんですが、初期対応できますように、感染予防用のマスク・ゴーグル、それからクリーンキャップ・ゴム手袋・消毒剤・消毒石けん等の消耗品費を10万円ですが、計上させていただいております。

新型インフルエンザ対策としまして、県及び保健所単位で対策会議が数回開催されております。それで、行政・医師会・消防署・警察の連携が確認されております。病院・消防署・救急隊員の対応、発熱外来の設置などを準備をただいま進めている状況でございます。豊前築上管内では発熱患者が発生した場合、豊築休日急患センターが発熱外来として設置されることに決まっております。担当医師の配置体制につきましては、保健所を窓口で豊前築上医師会と協議を行っております。

また、国内で新型インフルエンザが発生した場合は、県単位で感染拡大を最小限に抑えるため、人が集まる場所、映画館や娯楽施設などの閉鎖、それから学校・保育園などの休校・休園の措置

をとるようになっております。

町としましては、県の保健福祉環境事務所の指示によりまして、行動をするようになっております。ワクチン等は国で用意しているものを配布される予定でありまして、県でたぐいまる備蓄を進めているという状況でございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（9番 有永 義正君） 築上町だけじゃなく、地区の方々との連携でもって前向きに進めていることを聞きまして、ほっとしたわけでございます。

12月5日の新聞でも、国が構造計画を示していない市町村がいますと。取り組みがおくれている市町村で新インフルエンザが発生した場合には、ほかの地区に流行が広がる可能性があるということで、特にそういう対策をとっていない市町村には、インターネットでもってその自治体を公表するところまで新聞に出ておりますので、今後も、何にしても予防が大事でございますので、どうか十分に考えて対処していただきたいと思います。

それでは、2番目に行きます。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと待ってください。西畑議員、首藤議員、着席してください。

議員（9番 有永 義正君） いいですかね。

議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

議員（9番 有永 義正君） 続いて、2番目に進みます。

国民保護対策についてでございます。

これも、予防ということが大事ということで、取り上げてみました。現代、世界各地でテロや武力攻撃がなされております。「もしも」に備えての対策は行政として検討しているかということでございます。

我が国が、もし、攻撃の対象になった場合に備えて、対策を立てておく必要があります。国民保護とは我が国に対する武力攻撃や大規模テロが行われた際に、国民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻勢が国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための措置をいいます。この措置の具体的内容、及び国・地方自治体などの責務について規定した法律が「国民保護法」であります。平成16年の6月の14日に、通常国会で成立し、同9月17日より施行されております。

「国民保護法」では、国や地方自治体の役割の重要な柱として「住民の避難」「避難住民の救護・救援」また「武力攻撃に伴う被害の最小化」を大きな3本柱としております。このなかでも市町村は「国民保護法」に基づき「国民保護計画」を作成しなければならないと規定されております。

築上町は「国民保護計画」を作成しておりますか。町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 保護計画は作成しております。細かいことは総務課長のほうからお答えをさせます。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。築上町の「国民保護計画」につきましては、昨年2月に策定しております。

今、有永議員が言われましたように、「国民保護法」に基づいて国の保護計画、それから県の保護計画に沿ったものでございます。この保護計画につきましては、4点の類型を対象としておりまして、1つ目が着陸・上陸での侵攻、2つ目が、今、有永議員が言われましたような、ゲリラや特殊部隊による攻撃、3つ目が弾道ミサイルによる攻撃、4つ目が航空機による攻撃とこの4つの類型を想定して立てた計画でございます。

そういった攻撃があった場合は、国のほうから警報が発令されまして、県を通じて市町村へその連絡がございますので、本町におきましては、主に防災行政無線を使って、町民の皆様はその警報発令をお知らせするということになるだろうと思います。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（9番 有永 義正君） この件も、築上町ではその対応に前進的に取り組んでおられるということでございますので、ある程度安心しております。どうか、事というものは、ないことにはこしたことはありませんけれども、そういうことが世界中で起こっておりますので、考えていってまいりたいと思います。

福岡県でもこういうふうに、「国民保護のてびき」というのを作成して、これは私の家にありました。恐らく町が、自治体を通じてずっと配っていると思います。こういうのを普段から各戸が見て、こうしてくればいいですけど、なかなかそういうことができませんので、行政が対処していただきたいと思います。

それでは、3番目に進みます。

企業誘致活動は行っているかということでございます。

まったくと言っていいほど、成果が見えない。企業からの要請にこたえることのできる体制づくりに努力しているかということでございます。

この質問につきましては、定例議会で毎回のように、議員のだれかが企業誘致の現状とか、進捗状況とか、あるいは対応策等について、町長・副町長・担当課長に質問し、それ相応の答弁をしてもらっておりますが、一向に成果としては現れていないように感じるわけでございます。

それで、現在の企業の誘致状況・対応策等につきまして、課長より説明を聞きたいと思います。
議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（西村 好文君） 商工課の西村です。企業誘致につきましては、今日まで企業セミナーと、あと物産フェア等で企業へのアプローチ関係を行ってきてます。その過程でなかなか、詳細協議・現地確認という形がなかなか見えないと。そこまで至らないという状況が続いてますけども、そういった過程で、広島自動車部品の製造企業から現地確認という形がことしの3月に出まして、その3月から今日まで3回にわたりまして、会長さん・社長さん・それから幹部の職員の方が現地にお見えになって、それで詳細協議、9月ぐらいまでに価格関係の詳細協議を行って前向きに進んでおりました。その後、10月以後からアメリカを発端とする世界各国の景気停滞という状況が、非常に激しい停滞という状況が現れてきまして、自分が2、3日前にその副社長と部長さんにもお会いして話をしたんですけども、「進出についての中止をしたわけやない」と。「そういった状況があるんで、ちょっと買い上げのほうを見合わせている」と。「ちょっと、おくらせたい」という、そういった返事が返ってきてます。今はそういった状況ですので、今後ともまだちょっと話を続けていきたいという具合に考えてます。

今、1社がそういった状況だということです。ほかは、問い合わせ関係あるんですけど、そういった現地確認とか、そういった状況まで至らないというのが現在の状況です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（9番 有永 義正君） 企業誘致については努力をしているというふうに、今、説明がありました。

税収が少なくて財政基盤の零弱な築上町に取りましても、今後、絶対に必要な案件でもありません。「若者が定住するまちづくり」をつくることにおきましても、また、にぎやかか潤う、そんなまちづくりをすることにつきましても、この企業誘致対策は今後も必要な案件ではなかろうかと思えます。

今、課長からの説明によりますと、契約までには至らなかったというふうに説明を受けましたが、執行部・担当部署の誘致対策・心構え等に、今まで成約ができなかったのには根本的に問題があるのではなかろうかと、私は考えるものでございます。

現在は世界的な金融危機の影響で景気は大きく後退して、派遣社員・期間従業員等の契約を解除したり、経営が大きく悪化している企業が増加しているなかで、新たに企業進出は困難な状況になっております。

それで、今までとは違った質問の仕方をしてみたいと思います。企業誘致活動を通じて成功した事例を今後の参考になればということで、2、3挙げてみたいと思います。

経済通産省は、1,700数十自治体のなかから、先進的な取り組みで企業誘致の実績を上げている「企業立地に頑張る市町村20選」をことしの1月に選定しております。

その選定は、自治体の企業誘致を支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図る目的で、「企業立地促進法」が昨年6月に施行されたのを受けて、先進事例を紹介するものであります。

そのなかの一つに、京都の京丹後市は、企業立地条件の不利を克服するために新工業団地の造成とか、産業支援、人材育成の拠点の整備、あるいは技術経営の両面における人材育成事業等、企業立地に向けての「場づくり・人づくり・環境づくり」を着実に進めている点が評価されたといわれております。

また、一つに、新潟県の妙高市では、妙高山ろくに広がる自然を活用するために、「妙高ブランドビジネス推進事業」を展開し、安全・安心な食の確保という新たな方向性のもとで、食と農を機軸とした自然志向型企業を積極的に誘致したことが高く評価されております。市長独自の人脈により、強化ビニールハウスで無農薬の大葉やハーブを生産する企業とか、日本初の屋内型産業システムによるえび生産を成功させた企業とか、多様な企業の誘致に成功しております。

これらの企業から生み出される妙高ブランドの製品をその地区の特産品化して、全国に発信しております。

また、その20選とは別に、企業立地に関して特色のある取り組みをしている自治体を、全国から12市町村を選出しております。

そのなかの一つに、鳥取市があります。鳥取市は市長による企業誘致のトップセールスを、全町をあげての企業支援体制などが評価されております。

この市長は2006年市長選挙で、同年から4年間の自分の任期中に8社の企業誘致をマニフェストのなかに掲げております。当選後、トップセールスに力を入れた結果、2007年の10月、約1年間で公約を上回る9社の誘致に成功したそうです。そこでは、役場間の各課が（聴取不能）的に参画して、許認可事務などを迅速に対応したほか、雇用人数に応じた補助金の増額制度を増設して、誘致を促した点等が評価されたそうです。

この築上町の総合計画のなかにも、築上町の課題として企業立地体制の整備・受け入れ態勢の整備を行い、積極的な企業誘致を行うことが盛り込まれておりますし、また、企業誘致対策本部の設置も示されております。先ほどいいましたが、築上町では商工課で対応していますが、なかなか力不足のところがあって、結果としていい結果に結びついていないのが現状だと思います。

町長に聞きますが、町長の任期はあと1年数カ月ありますが、その任期中に企業立地体制の整備を積極的にやってもらいたいし、また、企業団地の醸成を福岡県に積極的に働きかけていく気持ちはありますか。

議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 企業立地体制といいますが、今の体制でも、私は十分いけるというふうに考えております。

というのも、商工課ということでつくってありまして、企業立地課とありましたけど、そんなに変わらない業務だというふうに、私は考えておりますし、県への団地。これもかねてから申して、県も非常に疲弊をして、とにかくもう団地はつくらないという状況を県のほうはいつておるようでございますし、非常につくるのであれば自力でと。さりとて、本町でもそんな力はないというようなことで、本来なら土地開発公社があって、実際、これはばくちになります。土地開発公社で金を借りて団地をつくるという形になれば非常に大きな賭けになるのではなからうかなと思います。

だから、今ある町有地を友好的に、私は、使いながら企業誘致と。基本はやっぱり農業のまちということで、そのなかに農業をしながら働く場所ができれば一番、私はいい町になるのではなからうかなと考えておるところでございますし、若干でもそういう働きのなかで、この前の議会でも報告しましたけれども、既存の立地企業の高山化成工業、ここが規模を増設したいということで湊の木工所、すぐ横に高山化成工業ありますが、今、木工所、湊営農組合のほうに貸してありましたけれども、本当に湊営農組合残念だったと思いますけれども、背に腹は変えられないということで、高山化成工業のほうに売却をして、やはり雇用を創設していただくというようなことで決定をして、これも県・国の補助金の返還がございます。こういうものの話がもう大体煮詰まるような時期になって、そうすればすぐに売却できるというふうな形になろうかと思えます。

それから、先ほど商工課長が申しましたけれども、広島市の企業、自動車関連企業でございますけれども、業務を拡張したいというふうなことで、私もちょうど中間点であります、山口県まで出向いて、向こうも山口の防府まで来まして、そこで会長さんとも話をしながら、先ほど課長が申したように、本当はすぐに進出するという話でございましたけれども、若干時間がほしいというようなことで。

それから、まだ他にも打診はありますけれど、まだ、公にできるようなことでもございませんし、先ほどの課長が申した、ある程度広島の企業みたいな形になれば、御報告もいたしたいと思えますけれど、現地見学に来たりとか、そういう企業は、まだ、たくさんありますけれども、まだ、公表の時期ではございませんので差し控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（9番 有永 義正君） 町長は、今の体制で十分にやっていけるというふうに、今、発言されましたが、今までに何十年とかかかって、そういう誘致の実績ができてないということは、やはり何か不足したところがあるんじゃないかと、私は思います。

それで、今の体制をそのまま続けていけ。また、全部ひっくり返せ、返すまいという意味じゃありませんけど、やっぱり、先ほどちょっと言いましたけど、そういういい事例が幾らでもありますので、この築上町にあった、そういう農業の中心とした企業を、特にそういう企業に限って導入するとか、そういう町村もあります。今後も、そういうことも考えて、今の町長の考えだけじゃなく、いろいろな人の意見も聞いて、対応をしていただきたいと思います。

また、町長の前回のマニフェストのなかにもこの企業誘致のことがかなりのウエイトでもって書かれております。しかし、今、実際に、まだ、今から先の築上町の方向付けもありましようし、実現が実際にできておりませんので、今度、先ほど吉元議員の質問にもありましたように、町長選挙にあと1年半先に実行するなら、このマニフェストのなかにも、先ほどの鳥取市の町長のよう、に、当選したら自分の任期中に必ず何社を持ってくると。その強い意気込みがなからな、努力するだけじゃ、結果としては本当に出てこんどと思います。そういう実行するつもりがあれば、また、強い決意をもってこの企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いろんな諸条件がございますので、その諸条件を勘案しながら、例えば、労働人口とかそういうものもございます。鳥取市なんかやったら、相当な労働人口を抱えておりますから。それと、私ども一番心配したのは、企業の土地なんです。土地がないということ。農地がほとんどで非常に転用に時間がかかるという形になります。本来なら、先ほど申ししたように、企業団地をつくって「さあ、いらっしゃい」ということ。

しかし、県内どこを見ても、団地をつくったところ、ほとんどが、もぬけのからなんですよね。例の宮若市 前の宮田町 あそこでも団地をつくっておるけども、相当まだ、空いておるとい状況がありまして、田川のほう、実際見ても、相当まだ団地が空いております。

そこを町で団地をつくって……。その意気込みは、私はもちたいと思うけど、そのところがやっぱり首長としてつくって、来なかったという形になれば、大変なことになりまして、そのところ……。だから、今、既存の町有地、何とか中小の企業でもいいから来ていただこうというふうなことは、一生懸命、今、頑張っております、このマニフェストに何社誘致というのは、ちょっとまだ私、そこまでの自信がございませんけど、そういう意気込みで仕事は、今、残った任期やりたいと思いますんで、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（9番 有永 義正君） 町長は、選ばれたならば、選ばれた町民の代表でございますので、町民の大部分が企業誘致は必要という声が町長の頭のなかに毎日、毎日入ってきよると思います。それを強い決意で実現するように努力することをお願いして、質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで10分間ほど休憩を取りたいと思います。再開は2時40分にいたします。

午後2時23分休憩

.....
午後2時40分再開

議員（2番 塩田 文男君） （テープ中断）答弁をいただいております。まず、この派遣業を廃業した理由を新聞でしか、私はよく見ておりませんので、その辺詳しく理由を教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） サンコーから通告がございましたが、この件は、いわゆる3年を越えない範囲でというルールが1つあります。それから、同じ事業所に80%派遣ができないと。80%越える派遣はできないというふうな法改正があったんで、一応、もう派遣業はやめようという申し出があって、こっちが認める、認めないの問題じゃございません。サンコーがそういう申し出があったんで、じゃあ、町はもう直接雇用しなきゃならんかなと。このような考えに至ったところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） それは、3年というのは、9月議会で私が質問した内容と思いますが、今回、法改正があったというのは、そういう内容ではなかったと思います。

私は、確かに8割の件は知りませんでしたが、サンコーが同じグループ化ということで、そこに値するかどうかはわかりませんが、最低1年、原則、最長3年という派遣業。これはサンコー派遣事業を請け負った時点、許可もらった時点で十分把握した内容だと思います。これは、そのサンコーの社長のコメントでは、「グループ内は8割以下に規制、景気低迷のなか役場関係以外に2割も人材を派遣する余地はない」という形でコメントをしています。100%町の派遣請負をやられて、それも他社がなくて、棚ぼた式に派遣100%を請けおって、100名からの派遣人材を請け負っておりました。仮にそういったクーリングオフの制度に適材しなくても、2割20人の派遣をやる気がないというコメントになってます。

前回町長にも質問したように、クーリングオフ知ってますかと。3年以上勤められないということ知っていますかと。町長の答弁では「3年、5年と働くことができる」と。一番の問題は派遣された人材に告知してない。最低1年、長期3年までが派遣ですと。決して永久雇用ではありません、というような告知をしてなく、また、組合にも意見聴取を行っていない。現実に8割以下の、これがサンコーに値するかわかりませんが、もう1つ法改正があったのは、日雇い制度の

廃止。これについては、サンコーはまったく無関係と思いますんで、法の改正で廃業するという理由にはまったくならないと思っています。

ですから04年に派遣業を開業して実際には4年経過しています。派遣業が3年過ぎてクーリングオフを受けなくちゃいけない。ということは、労働局から指導が入って、営業停止を受けてたんです。だから、営業停止を受ければ、もう、免許を剥奪されたのと同じなんですけど、そういう指導があって、派遣サンコーの都合で廃業にしたと受けとめられますけど、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そのこのところは、サンコーがどういう形かは、それはもう取締役会で決め、社長が一応決断したという形になると思うんで、その内容自体は、私は把握しておりません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、一つお尋ねします。これは町長がつくられたんじゃないですか。町長が代表者であり、そのとき、こういったやり方で直接雇用・パート・嘱託等ではなかなか、やっと仕事を覚えられて長期に雇用できない。これのメリットは長期雇用ができるという形でサンコーに派遣会社を設立させて、町長の案でつくった事業じゃないですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 確かに、一応臨時職員ということになれば、1年を越えないということで、長期雇えるという認識で派遣を「サンコーやるか、やらんか」って言うたら「やりましよう」ということで、派遣業の免許を取って派遣したのが始まりだと。こういうように一応、思っております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） それでは、町長筆頭に派遣業を請け負ったサンコー。この派遣業の許可を受けるときに、その関係者・派遣の担当者・会社というのはさまざまな規制とルールと講習もあるんじゃないかと思います。

そのなかで3年以上雇っちゃいけない。クーリングオフがある。組合があれば意見調書しなくちゃいけない。これは、今、始まったことじゃなく、当初からあったことです。非常に無責任な人材派遣業を行ったと。そして、法律違反を犯している。一番悲しいのは、その派遣された本人たちに告知していない。彼女・彼たちは2年、1年まじめに働けば、4年、5年、6年と勤められると思込んでしまっておる。4年たった人もいるかもしれない、3年以上の人もいるかもしれない。で、これから直接雇用ということで短期で切っていられると思います。

何歳の方が入っているかわかりませんが、例えば35歳、30代で入って4年目、5年目を迎えた人はどうされますか。今からハローワークに行き就職があると思いますか。そういった罪

をつくるわけです。これが長期雇用じゃない、嘱託・パート・アルバイト・派遣すべて永久雇用じゃないと。このルールの基なんです。

そういった形で、以前、委員会でも私は言わせてもらいましたが、住民の一番の声は、派遣された方は告知されてないということですが、住民の声は「どこで雇用の募集をされているんですか」と。週報に出てるかっていったら、めったに出ない。今、現在、100人以上の方が雇用されています。どうしたら町の人材派遣になれるのか。だから、委員会で言ったときには、今、現在、派遣会社に入っている人たちを口どめしますかと。また、口どめできますかと。私はだれだれさんに入れてもらったと。そして登録しなさい。話をしているからと。というようなことが現実にあったわけです。

だから、そういったことを、これ、今から廃業になりますので、今後そういうことは2度としてほしくないわけなんです、次に来年4月からの直接雇用についてお尋ねをしたいと思います。

この直接雇用については、同じような口利き行為。我々議会議員は政倫抱えてますんで、そういった口利き行為できません。しかし、これから雇われる方は、やはり、また、今と同じように口利き行為で入るようなことは絶対するわけにはいきませんが、今後、雇用について、直接雇用と新聞に出ています。この直接雇用の内訳を詳しく、期間とかそういったところを教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。サンコーから派遣で、今、来ていただいている方々が93名いらっしゃいます。この方々の処遇につきましては、来年度以降、各課において同じ業務が発生した場合、その方々が引き続き雇用を希望する場合は、町として直接雇用する義務がありますので、直接雇用を行うということになると思います。

ただし、その雇用の形態につきましては、各課のほうで、今、雇用計画をたてておりますので、それに従って臨時職員と嘱託職員どちらかということになります。

それと、勤務時間につきましても8時半から5時までというフルタイムではなくて、短時間勤務が可能な職場はそれを導入して、例えば9時から4時までとか、あるいは隔日勤務とかそういった勤務形態も、今、検討しておるところでございます。

詳細につきましては、臨時職員と嘱託職員の勤務形態を、今、見直しをしておる最中ございまして、決まりましたらそれに基づいて各課からの雇用依頼により、4月1日現在で直接雇用をしていくということになります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 嘱託か臨時職員。雇用期間とかは、まだそこまでは決まってない

ですかね。例えば、旧椎田町、私がまだ議員とかする前なんですけど、半年雇用の最長2年までとかというような条例があったというような話も聞いたことはあります。何かそういった、そこら辺の、まだ案等があれば、ちょっと教えていただきたい。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 臨時職員につきましては、地方公務員法の適用が受けますので、原則は半年、最長で1年ということになりますけれども、嘱託職員につきましては1年ごとの辞令交付という形になります。この嘱託職員につきましても、定年制といいますか、最長何年までという制限を設けたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） その辺がわかったときには、私も教えていただきたいと思うんですが、さっき、時間賃金を切ると言いました。朝から何時までということ。今、尋ねているんですが、サンコーのときはその時間は長かったように、今、聞こえたんですけれども、今度は時間は何時から何時で、少し短くなるということに解釈したらいいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 引き続きの雇用の形態ですけど、今、先ほど総務課長が言いましたように、臨時職員は6カ月、1年して、嘱託職員は自治体等の要綱を見ますと最高3年、特に町が必要とする場合は5年というような規定が平準化されています。そういうことで、総務課長・係長につきましては、今、苅田・宗像・岡垣など研修といいますか、視察を行かせて、あと、ホームページ等で各自治体の雇用の形態といいますか、あり方等について、今、研修しているところがございます。期間はそういう形になるかと思えます。

そして、募集ですけども、登録者名簿を作成をしまして、欠員等があった場合、随時そのなかから採用していく。それについては、必要な都度、各市町村ですと、4月に定例的にホームページ・広報等に掲載して、あと、欠員が出た場合、随時広報・ホームページ等に上げてるような状況となっております。

そういうことで、今、早急に要綱・規定等を整備している段階です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 間違ったら、あとで教えていただきたいんですけども、恐らく前回の答弁で日額幾らですかと。時間給と日額という形があって、総務課長が大体この基準として日額6,000円ですと。年度ごとの協議の交渉で日額大体平均8,000円ぐらいいっていますと。ということで、今度、新しくすれば、恐らくサンコーに出していたときの雇用賃金が恐らく下がると思っています。間違っていたら、あとで教えてください。下がると同時にこれからは雇用形

態のなかでここで半年か1年更新で1年たった。ここでして、じゃあ、あなた期限切れるからという形で、今度こっちの部署。こういうようなことのないように考えていただきたいなと思います。

やはり、これは罪をつくるというか、皆さん、本社員で公務員の方ですから、それなりの形があります。また、就職難、非常に来年からもっと不況になるという時代ではありますけども、同じ方を永遠に使うことがいいのか。やはり、入れ替えていくのがいいのか。入れかえると事務的に、また教えるのもいろいろと都合もあろうかと思えますけれども、そういったのでも長くして、将来だれが責任とるか。そういうところも考えて、長ければいいという話じゃないです。

それと同時にほとんどが保育園・小学校等の保育さん・事務員さんが主だったと思います。それから、健康福祉課あたりじゃなかったかと思えますけども、そういった施設も行政改革の中で、民間移譲するとかいう計画もひとつのこれからの考え方ではないかなと思えますけれども、とにかく、今まで、これ、やってきたのが、非常にサンコーが無責任な人材活用をやってこられたと。なおかつ、経費が上がっていたという現実があるんじゃないかと思えます。

賃金のほう間違っていないですか。間違っていたら言ってください。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。前回の議会のお尋ねしたのは、確かに当初の賃金がまず、6,000円というのが旧椎田町のほうにあって、それをベースにして現在の派遣社員の賃金がサンコーと町との協議のなかで決められてきたというようなことを答弁したと思います。それについては間違いございません。

それから、新しく雇用される臨時・嘱託職員の方々の賃金・報酬につきましては、苅田町を始め、近隣の事例を参考といたしまして決定するという方針が決まっておりますけれども、まだ、詳細額については、決定はいたしておりません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） それでは、次に、これはある意味「うわさ」なんで、「うわさ」でなかったら否定をしていただきたいと思えます。

現在、雇用の人材派遣のサンコーの社員の方々が職員として何人が採用されるというような話を聞きました。それが本当かうそかをお尋ねしたいんですが、なぜ、こんなことを聞くかといいますと、現在、サンコー4年経営しています。だから、3年以上たっています。もし、3年以上たった方、3年目、4年目に入っている方がいたら、これも人材派遣法のなかに「3年以上雇う場合は社員にきなさい」という文言が出てきます。その一環でそのうわさが飛んだのかな、または「何でおれがパートなんか」と。今、90何名の方は3年までという告知もなく勤められて、急に「実は3年が限度でした」という形で「何で、嘱託とか臨時とか、パートにならないけんの

か」という気持ちがあると思います。3年以上の方がもしかしたら、そういうことを言われる方もいてもおかしくないんです。

で、職員として採用するという話は実際にあるんですか、ないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう話は、私はしたことはありませんし、嘱託職員という形で一応検討しなさいということは言ってますけれど、正職員ということはございません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） そういうことはないと聞いて、うわさが本当ではなかったということで安心をいたしました。

職員採用については公正な形でまたやっていただきたいと思います。ただ、本当に今の93名の方々は非常に「だまされた」と言われてもおかしくないと思います。

次に、入ります。

次にサンコーの業務について。

派遣業を廃業するわけですが、本来、管理会社という形でしたが、再度お尋ねします。このサンコー、派遣業除いて本来のサンコーの会社の業務を再度お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） サンコーはいわゆる公共施設の管理、これはコマーレ、それから農業公園ビラ・パラ、それからもう一つは派遣ではございませんけれども、委託契約で電話交換。これは入札によってサンコーのほうで落札をして過去3年ぐらいですか、やってる。これはもう、毎年入札をやって委託契約で行っておる。それぐらいになるかな。

あとは、液肥の運搬が今度は委託になるかどうかというのを、今、検討中でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） はい、わかりました。

サンコーが派遣会社、一般派遣業務を行うときに資本金が足りなかったと。これ、町の100%出資と思ったら、新聞見たら91%なんですよね。あとの9%をどこが持たれているのかをお尋ねしたいのと、そのときに派遣業のときに出資した1,000万円、900万ですか。そのとき出資したお金は、やはり、もう業務なくなったんですから、一般財源に戻されてもいいと思いますけど。その辺2点お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 出資は農協と福銀が、あと信用金庫が出してましたけど、合併になったので一応やめたいということで、確か返しとるんじゃないかなあと。

それで、サンコーが派遣業をやるときに資本金が1,000万円を越えなければ派遣業はでき

ないということで、町は確か100万円出資を、平成15年か16年かに100万円、確かして、それはサンコーが減資をすれば当然取締役会で減資という方針が必要でしょうし、そういう形で私は株主総会で減資をしていいんじゃないかという発言はしてみようと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） もう別にほかにまわすようなこともないでしょうし、業務が廃止するんですから、この際やってもらいたいと思います。

それで、今、築上町に3セク指定管理者制度が30社あります。一つは築城のプロバンス、それから隣のFM、ちょっとお米の問題もありましたが、地域の物産館ということで皆さん一生懸命やられて、非常に黒字経営。で、隣のFMも開局以来、初めてまともな運営状況ができていると、私、個人では思っておりますが、しかしながら、19年度は赤字600万円、確か600万円と思うんですけど、正直に出された金額、今までのだましが無い赤字だったということで出された。本当に、今の経営的には経営者の正直な姿が出ていると思っております。

今、町長が言われたように、サンコーの業務の公共施設の管理。これ、よく考えると、これは前町長・またその前の町長のときに建った……。まあ、途中、公社とか何とかいろいろ管理業務みたいになってたんですが、しかし、これ、前町長のときだったかと思えますけども、公社とは名ばかりで公社でもなかった。今、国がやっている二重行政のようなシステムに見えるんです。

だから、一層のことサンコーも直接雇用にしたらどうか。サンコーが要るのかなというのが先なんですけど、サンコーの管理が直接雇用で今から、今までやったのが役場がします。で、ほかは商売されて事業、皆さん歯を食いしばって一生懸命されているんです。ここは、公共施設の管理業務なんです。ということは、あそこに何か産業課なり教育課なり、課はどっか私は指定しませんが、ひとつにおいて、そこから業務委託でコマーレ、または公園管理等ができるんじゃないかと思うんです。

どうも、あそこは公共管理をしていって、町にそれだけわづらわすようなことがあるのかなと思うんですが、町長、改革としてどうですか。この考え。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 発足当時は、一応農業公園管理公社ということで発足をしています。それで、次が町長かわりまして、エスポワールエイジという会社 これは第3セクター株式会社 やったです。そういう形で、やっぱり管理をやっておりましたし、その流れという形で、一つ産業振興という感覚をもって、椎田サンコーということで改名をして現在に至っております。

そういう形で本来町ができない分野と株式会社ができる分野。これが、やっぱりあるわけです。そのなかで町のいろんな産業振興部門を、私は、やってもらいたいというのが、本当は名前の「椎田サンコー株式会社」にしたのが、このいわれでございますし、本来ならそういう部門にも

う少し力を出していただければ、そして、この築上町の活性化のために「椎田サンコーはここにあり」ということで、プロバンス等大体一体的な形で、生産はサンコー、販売はプロバンスというふうな形になれば非常にいい形態になるのではなかろうかなというので、今度の取締役会ではそういう一つの提言も株主総会では株主として提言をしてみようと、このように考えております。

議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 私はプロバンスと合併するような話しはしてないんですが……。

町長（新川 久三君） 合併じゃない。

議員（2番 塩田 文男君） 産業振興、もちろんプロバンスも産業的物産、いろんなことを地域のことをやっています。観光協会とか、当たり前前に産業課もあって、さまざまなことやっています。

6月議会ですけど、ホームページで産業課の物産というところ、もっと地域のあるの載せればと言ったら物産のところ、ホームページから消えました。今、何も出てきません。

そういった、皆さん口ばかりで、余りこう、前向きにっていないのが現実じゃないかなと思いますし、公共施設の管理、僕は、サンコーはもう今既に要らないんじゃないかと思っています。もう、なくても十分できる。だから、町が管理をしながら、そこでまた、スタッフ・業者なりを雇用して同じような形で十分できていくんじゃないかなと。なかの運営母体については、またやれば、もうそれだけで経費がかなり浮くんではないか。昔は館長とかいました。これは前の町長、その前の町長のとき。もうそんなん、どうでもいいんです。館長とかいったけど、館長が表に出てしゃべって、講演して何とかというのは1回もないです。でも、昔、一番最初の館長は最高90万円ぐらい給料をもらっています。（発言する者あり）じゃあ、それ近かった80万円にしましょうか、70万円にしましょうか、それぐらいはあったと思います。私、60万円まで覚えています。その館長何かしたかっちゅうたら何もしてないんです。機材扱うとか、元そういう放送局におったとかいうような感じで、かといって、産業云々で表に出てバンバン、バンバンやっていくようなことはないし、今は、その館長が社長という形であると思うんですけども、まさに、これは無駄な金を使っている。今、はやりの二重行政じゃないかなと思っていますんで、そこはこれから徹底して、ここで即答できないでしょうから。

サンコーは要らないと思います。これは、住民の方も思いますし、今までやってないんです。93名だましたんですよ。町をだまして、住民だましたんですよ。大変なことをしてくれているんです。もちろん、これが民間なんです。民間でしたら、左遷され、会社もつぶされた。この大不況になっていこうかっちゅうときに、築上町のサンコーの人材派遣を告知をしないで人材を派遣していたんですよ。だから、大変なことを起こした会社なんです。だから、廃止しても別段問題、

まったくないと思ってますんで、その辺はぜひ、検討していただきたいと思います。

では、次に行きたいと思います。

バイオマス構想について。

先日、議会の研修で大木町に視察に行っていました。ここは、当時の旧椎田町とし尿処理施設等視察・研究して、現在ではバイオマス・ガスプラントを建設して、次に、来年あたり2期工事として施設の隣に物産館や郷土料理館、また、交流広場の建設で地域住民の憩いの場となるよう計画をしております。

また、もう1カ所研修に行った御船町では、ここも同じバイオマス構想のなかで、民間企業と一っしょに竹を利用した中山間の活性化・雇用の場の確保という取り組みを行っていくということで、非常に私たち勉強になったところですが、もちろん、築上町もバイオマス構想っちゃうのがあります。築上町のバイオマス構想は、現在はし尿処理施設というのが、そのバイオマス構想のなかの一環とっております。私もホームページでバイオマス構想を拝見しましたが、当時大木町がしていた内容、で、大木町の資料を見たら、うちのバイオマス構想と中身が同じなんです。生ごみ処理とか、いろんなものすべて同じ。だから、どちらかといえば、僕は、最初、研修にきたんだけど、築上町のほうがちょっとおくれて、向こうが先に進んでしまったという解釈を、今、僕はしているんですが、そこで、築上町のバイオマス構想で現在やっているものは、し尿・汚泥の液肥化。家畜ふんの堆肥化ともみがら これ、稲わらというんでしょうか の農地還元が現在実施しているという形でホームページに出ていました。

家畜ふんやもみがら堆肥化の還元は、どれくらいやっているのかということ、まず、お尋ねしたいんですが、構想では家畜は4,000トン、もみがら2,000トン、還元として1,800トンという形で数字で出ました。現実には今のところ、どれだけの数量的なものがされているのか、そこをまず、お尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。

家畜ふんにつきましては、バイオマスタウン構想では堆肥化4,000トンというふうになっておるんですけども、これは、にわとりのふん等が含まれておりまして、現在、築上町で行っておりますのは、牛ふんだけでございまして、年間約300トンが堆肥化されております。

それと、稲わらにつきましては、ただいまのところ、まだ、手元に資料がございませんので、どれくらいが還元されているかというのはつかんでおりません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） なかなか、数字に追いついていないですね。

このバイオマス構想という形で、今後の構想として20年度から廃油のBDF化、家庭や事業

の生ごみのバイオガス化で液肥化。築城地区のし尿・汚泥のバイオガス化と液肥化。家畜のバイオガス化・液肥化ですが、準備が整い次第に実行するとうたってます。まさに、来年20年度がその実行計画なんですけど、まだ、その辺が、現実にはどこまで進んでいるのか、担当課長、お尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。ただいま、バイオ燃料製造施設検討委員会というのを立ち上げておまして、現在まで2回ほど委員会を開催しましたけども、その内容は、菜種の搾油施設とてんぷら油などの排食油のBDF化でございます。その施設をいっしょに、今、検討をしているところでございます。

現在のところは、まだ、事業費、排食油の収集方法、そういったのを検討しているところでございまして、事業化は21年度以降になると考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、ちょっと、お尋ねします。この築上町にバイオマス構想、ちょっと、やる気あるんですか、ないんですか。そこだけ教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 大いにあります。

生ごみについては大木町方式というか、最初は大木町がうちの町に来て、し尿の液肥化、これに非常に感服して、そして、生ごみを入れようと。量的にはそんなに大木町もまだないようでございますけれど、大分集めて農地もうちのほうがたくさん散布はしておるようでございますけれど、一応、私も環境化のほうには早く生ごみを分別収集しなさいと。そして、できれば堆肥化と。そして、なおさら、また、液肥のなかにこれを入れてする実験も必要だろうというなことで、環境課のほうにはちゃんと話はしてるけど、なかなか、まだ、そこまで……。いわゆる、生ごみの分別収集をどうするかっていうのが、非常に環境課のほうで何か苦戦をしているようでございますけれど、早く町民の皆さんに御協力を呼びかけながら、生ごみを別々に収集して、それを堆肥・液肥に使うような形でやろうというふうなことで、職員、課長にはとんと話をしておりますけど、なかなかちょっとてこずっているようでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、今、言われました、生ごみなんです。これ、バイオマス構想ができれば、今のし尿処理施設とRDF施設がまたガスつけた一体になったバイオマス構想になるんです。

今、有線でも生ごみ、きってくださいって言うんです。絞ってください。何か啓発ビデオもつくったらしいです。実際RDF施設に運ばれた生ごみ、何か水切り向こうで作業をやっているのですかと聞きたいんです。

いいですか、私が生ごみきれいに絞ったとしましょう。でも絞れてないのもある。絞らない人もおるかもしれない。施設に持ち込まれて、入れたら処理の方法を間違ったら済いませんけど、燃えるごみは鎌でばーとなか挿見してポンポン、ポンポンなかに入れよるですよ。生ごみ思いつき切り切っても、切れてないのも一緒に入れば意味がないんです。

RDFでそういう何か、向こうで水を切るような作業、それか、生ごみ用のゴミ袋をつくらうとか、何かやられてますかと聞きたいんです。

菜種とか何とかとか言いますが、バイオガス化ができれば水切りは、また、このRDFの負担も軽減するんです。

今、何で水を切ってくれと言るかちゅうと、水分を飛ばすのに燃料費が高つくから飛ばす。お金がかかるからです。それが、燃料代が莫大にかかりよるちゅうことです。その燃料代を考えたら、バイオガスができる、建設費が生まれるんじゃないか。そんな計算とかしていないんですか。

町長、いつも「職員がいつも動かん、動かん」と言いますが、これ、町長の責任じゃないですか。町長、動かす力あるんですから、やるか、やらんかしてほしいんです。一番大事なのは、有線でも切ってくれという話していますが、RDF施設ではその切ってきた、切っていないのを同じように混ぜくって出しよんじゃないですか。何か向こうでざるか何か受けてますか。お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。まず、議員の御質問のなかで、御家庭で水を切って出していたものを、センターのほうで、それを処理しているかという御質問ですけど、それは行っておりません。回収の際に燃えるごみとして青い袋に入れて、それを回収いたしまして、今、まだ、生ごみの水分を切るという施設等が準備ができておりませんので、それにつきましては、RDFに入れる場合は、その前で処理は行っておりません。

それから、先ほどの議員さんのなかで、鎌でという御質問がございましたが、あれは、燃えないごみ・その他のごみの中身を検査している作業でございまして、RDFはそういった処理を、RDF施設の前での施設は行っておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） きょうは、ごみの件で御質問されている、ほかの議員さんの方が

おられるんで、私、これ、簡単にここだけで、次に行きたいと思うんですが、もう水を切ってくれとか、有線を流す必要はないやないですか。意味ないです。そんなこと言うたら、最後、乾燥して出してくれって言われます。

生ごみ用の小さいごみ袋つくとか、何かとかなら、まだしも、RDF施設に持ち込まれて、切ったのもあるでしょうし、切っていないのもあるでしょう。生ごみやから。それがごっちゃになっていたら、切っても切らんでも一緒でしょう。啓発ビデオも無駄。有線で流すのも無意味。だから、無計画じゃないかなと思うんです。

だから、このバイオマス構造というのを、やるのか、やらないのかです。やれば計算できるはずなんです。1年後にどうできる、1年後からこうできるとかいう。そのバイオマス構想やれば、し尿からRDFから、全部が一体化なって、どっかにガスタンクができるわけです。

その計画をやらないのに、生ごみがそこにひっついていくんです。RDF施設に行くか、ガスのほうに行くかに分かれるんです。だから、生ごみの分別をやったらいいという話になるんで、そこは、もう余り住民に「水切れ、水切れ」と。あれ、切れますか、どうやったら切れるんですか。僕、家でしたことあるけど。これは、本当難しい話。だから、わけわからん無意味なことを有線で流しておる。だから、その辺を計画をして周知徹底するのに時間がかかると思います。そういった計画を先にして、それから、そういった分別の方法を考える。まあ、ほかの方もおられるんで、私はもう、この辺で次に行きたいと思います。

町内のごみの収集について、質問したいと思います。

近年では鉄やアルミやスチール等高騰が激しく続きまして、全国でいろんなところで、いろんなものがとられて、資材とかいろんなものが泥棒されて、かなりの被害が、銅線とかですね。築上町についてはそのような被害があがっていますでしょうか。お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。内丸課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。道路関係でいいますと、グレーチング、これは、広域農道とか林道、それから町道一部ありますけど、かなり盗まれました。ちょっと何枚かは資料持ってませんので、失礼します。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） そういった側溝の鉄のふたとか、草刈機の刃を何枚かまとめて出して、ほんの1時間ぐらいの間に「あれ、もうないわ」というようなことも、僕も聞いたことがあります。

今、現在、築上町では一般家庭のごみを椎田地区と築城地区に分けて、椎田地区では1社の会社が、築城地区では2社の会社が一般ごみを回収してもらっています。そして、築上町の空き缶、空き缶が非常に減ってきているんです。その辺について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

椎田地区と築城地区を比較して言いますが、築城地区については2社を数量あわせて言いたいと思います。旧築城、椎田町のときの、共立衛生組合だから平成12年のときからいえば、大体皆さん、頭のなかで平均出ると思うんですが、平成12年度で椎田地区で空き缶が121トン、築城地区であわせて95トン。平成13年度で椎田地区で139トン、築城地区で91トン。平成14年で椎田地区で136トン、築城地区で91トン。平成15年度で椎田地区で128トン、築城地区で80トン。平成18年度で椎田地区で37トン、築城地区で70トン。平成19年度で椎田地区の空き缶が0.42トン、築城地区で59トン。築城地区は大体平均からいくと約30トン近くが減ってます。

この価格の一番上昇した高いこの時期に、椎田地区につきましては、95%以上。ほとんどの朝、ごみに出した缶がRDF施設に運ばれてない。これ、消えたというか、盗まれたと。私、非常事態と思ってますが、まあ、非常事態というか異常事態と思うんですが、町長、どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、初めて、私は聞きましたが、そんなに少なくなってるというのは.....。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 環境課長、施設にこれだけ缶が入ってきてないということを御存じなかったですか、御存じでしたか。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 缶、その他のごみにつきましては.....。1年間に6,100トン。それから、そのうちの80%が生ごみと。その他のごみといたしまして、約1,000トンが入っております。

その報告は受けておまして、今、御指摘の缶類につきましては、この缶の中国のオリンピックまで非常に高くなって1トン7万円というような時代のときもございましたが、そういった変動があるということは、聞いております。

缶の入ってくる量も変動があるという報告は受けております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） もう、聞かれたことに答えて。もう、時間がないんで、時間をとめてほしいぐらいなんですけど、要するに、施設でデータをちょっと私、いただいたんですが、これ、実際減ってきてます。

町長、これ、早急に対策を練るべきじゃないでしょうか。お金に換算して言いましょう。アルミで平成19度・18年度下期か知りませんが、高いときでトン180円だったそうです。今

までが、通常で65円ぐらいだったそうです。スチール・鉄でも大体高いときで60円。普通で11円。ちょっと、これは、築上町に入る……、例えば100トンとします。年間の100トンをとって、割合的にはアルミが3割、あと残りスチール・鉄が7割という形で、100トンで計算して、高いときで計算すると1,000万円弱あたりいくんじゃないかと思います。安くて3分の1で計算すると三、四百万円ぐらいあたりが、RDF施設に缶が入ってきて、RDF施設が、環境衛生は業者に出しますよね。業者からお金が返ってくる。これが運営費になるわけです。そういったお金が入ってくるほうです。例えば、衣類とかだったらお金を払わないけんとかいう状況だと思うんです。

そういったのが、情報が何も入っていない。おかしいと思いませんか。町長。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 私が、10年前後住民課等におきまして、住民課長してまして、ごみ等に携わっておりました。そのときに収集委託料三、四千万円前後ですか。そういう形で収集料を抑えてきたと。それに対してあのとき、共立衛生組合についてはごみ・缶の施設もなかったということで、今の委託業者吉村清掃さんが、その宅内においてその缶・ビン、あと雑誌等ですか、選別をしてその収集委託料の減額・油の高騰・人件費の高騰等のカバーをしていったということで、それは把握はしております。

そういうことで、旧椎田の場合はそれについては黙認っちゃあ黙認ですけど、その収集料を抑える、上げないという形で、要するにずっと据え置いた形での業務委託料をさせておったということです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 了解していたという形に聞こえたんですが、じゃあ、いろんな請負業務の契約書にそういう業務は全然書いてませんし、そういった経費が合わない、年間請負契約が合わない。例えば、燃料の高騰・人件費の高騰そういったので町に、例えば年間幾らで契約されてるかわかりませんが、少し上げてくれとか、そういったような形で正式にあったんですか、文書とかで。

もう一つお尋ねしますが、今後もそういうふうにしていくつもりですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） その当時は、収集・分析で計算方式っていうのがあるんです。委託料に対して、こういう人件費何名に対してこれぐらい、収集ルート何キロに対してこれぐらい、車両に対してどれぐらいという計算はして、単価は決めとったですけど、その当時から旧椎田なども財政困難ということで、据え置き、据え置き、据え置きという形でよほどの収集ルートが、大幅な増加がない限りは現状維持という委託料で運営はしてきておりました。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、先ほどだれかの答弁で言うておりました、条例等ルールがあるということで、請負契約上のことをやるべきじゃないかと思いますが、町長、どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 平成12年といえば、前町長の時代でございますけれども、その慣例できておったという、今、初めて知ったんですけど、これはこれで、あと、収集料とこのあと売却を町でやるという形にもっていくのか。そして、今、業者は設備投資しちよんじゃないか、逆に。その問題があるんじゃないなと思うんです。いわゆる、缶をつぶす、プレスせな出されんから、そのぶんの設備投資の分をどうするか、ちょっと、業者と協議しながら解決していきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 収集運搬業者が何で缶をつぶすんですか。収集運搬業務しか請け負っていない。缶つぶして、これ、そういった形でも、その収集運搬業者が……。そこは処理場ですか。どこですか、それ。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） それは、吉村清掃社の宅内でやっているということ。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃあ、築上町から出る缶々はそこで、RDF施設に入らなくて、RDF施設には運営費が入ってこない。

それでは、請負契約の正式に何が何ぼ、何が何ぼ、昔ならあがって当然と思うんです。その規約のなかで作りあげて、収集業務をやればええじゃないですか。こんなことしよったら……。じゃあ、私たち自治会だけで西角田なら西角田校区だけで自治会で缶々集めて、売っていいですか。自治会の利益に上げていっていいですか。

いろんな発想できますよ。RDF施設内で。これがバイオマス構想じゃないですか、町長。ごみ・生ごみ・古鉄・くず鉄、一貫してリサイクルから処理。バイオマス構想、もう、外れてませんか。その辺お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 塩田議員が、今、高いときの話を。トン当たりが幾らっということですが、今の時点で言えばもう、引き取り手がないと。プラスチックも鉄も。そういう情勢っていうか、一時的に見ればトン何ぼで幾らって計算できますけど、今の段階では引き取り手がないっていうような状況もあります。平成10年、11年当時どうだったかということに考えれば、その当時、別に集めて売って、それと、収集のなかでやって、人件費で雇って、それをま

た分別してつぶしてという、検討のなかから、そういうことで委託をしたということです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） これは、委員会でもちょっと、委員長のほうにあれして、考えていきたいと思います。

副町長、今、委託って言いましたけど、委託契約書、これ、見てません、私。ない、そんなの、聞いてません。

だから、暗黙じゃなくて、今、ある業務 請負業務・収集運搬業務 のなかに独自で処理をしていいというような業務は入ってないし、その収集運搬としての業務をして、そのなかで賃金を構成していく形をやらないと、これ、だれもかれも缶々をとっていきますよ。こんなことしよったら。収集運搬が来る前に。

だから、「今、高いから」「高かったから」と、今、言いましたけど、一番安いんでも3分の1ぐらいになるんです。だからゼロじゃないんです。缶・アルミにしては。だから、そういったものについては、「じゃあ、どっかで固めて、また高くなったら売ろう」とかいう人も出てきますよ。だって、業務にないことをされよんですから。

だから、ちゃんと流れをはっきり。私、どこに消えたかというのが、わからなかったから、自治会初め、収集運搬初め、だれか収集運搬とか来る前にごみをとりにゃないかという形で尋ねようと思ったら、副町長教えてくれましたけれども。そこは、ちゃんとした形で、私、委員会でもそういった、委員長に調査を打診していきたいと、委員会でも、また、その辺の話もしてみたいと思いますんで、そういう形で、もう、これ以上これを言ってもあれなんで、ちゃんと業務を請け負った業務。これ、もっとつっこんで言えば業務外のことしてるんです。業務違反なんです。だから、その辺も踏まえて、検討をちゃんと、みんなが納得できるようなやり方をしていたきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでした。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、次に移ります。

7番目に、20番、宮下久雄議員。

議員（20番 宮下 久雄君） ごみ処理についてということで、過去、旧町時代から4回ほど、もう質問をした件でございますけども、きょうはまた、さっき、塩田議員の質問のなかで、ほぼ、私がお聞きする内容の答弁が、町長から出たような感じで受けとめました。前に進んでいくのかなというふうに期待をしております。

それで、本年度のごみ処理の予算というものが6億5,200万円ほどかかっております。こ

のなには起債の償還が2億5,000万円ほどありますけれども、大変このごみ処理の予算というのは町の財政を圧迫しております。

6月議会で、その対策・改善策について質問しておりました。その後の対策と効果及び今後の方針等につきまして、まず、環境課長に聞きたいと思います。

6項目あります。

1番が、可燃ごみの総量とそれに占める生ごみの割合。

生ごみへの対策をどのようにとってこられて、どのような効果が上がったか。

RDFの生産量が何トンあって、そのなかに生ごみからつくられたと思われるRDFがどれだけ占めておるか。

それから、RDFの処分場が5,000万円計上されておりましたが、これに対する対策が進んでおるか。

生ごみの乾燥費が灯油代として4,000万円、予算で計上されておりましたが、これの削減に対する取り組みはどうなっておるか。

今後の方針として、どういう考えを担当課としてもたれておるか。

この6点について、お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。

可燃ごみの総量でございますが、4,991点ちょっとなんですけど、約5,000トンが可燃ごみとしてセンターのほうに入っております。

議員さんの御質問の生ごみにつきましてですが、先ほど議員さんも指摘ありましたけど、青い袋のなかに可燃ごみとして生ごみが一緒に入ってきます。そういうなかで数量といたしましては、計測できませんので、ちょっと把握しかねるんですが、現地で生ごみを処理している職員のほうに聞きますと、冬場につきましては20%から30%の生ごみが入ってくると。それが、夏場になりますと、やはりスイカ等のあいった大型の食材がごみに入りますので、この数字が40%から50%ぐらいになるという報告を受けております。

生ごみへの対策でございますが、これは、先ほどちょっと御批判がございましたが、広報でいるんな「水を切ってください」と。私は決して一人一人が水を切ることは非常に難しいかもしれませんが、これを切るということにつきましては、無意味ではないと、私は思っております。「塵が積もれば山となる」というあれもありますが、各御家庭で協力していただければ、水分も少しでも全体としては切れていくのではないかと、かように思っております。

3番目のRDFの生産量と生ごみに占める割合でございますが、築上町の可燃ごみは5,000トンございます。そして、RDFの生産は、そのうち約2,500トンがRDFになります。

そして、なおかつ、そのなかに生ごみがどれくらい占めるかと申しますと、2,500トンです。冬場・夏場を平均しますと、これは、あくまでも推計でございますが、約30%の750トンくらいが生ごみではないだろうか。これは、生産の2,500トン、水分を除いた部分でございます。

それから、RDFの処分量が毎年上がっておりますが、これは、まだ正式ではございませんが、皆様方もマスコミ等でもう記事を読まれた方もおられるかと思いますが、生産をセメント会社から、県の指導でいろんな御協力をいただきまして、新しい処理施設になるというふうに、まだ、正式ではございませんが、進めております。

それから、生ごみの乾燥機の油の問題でございますが、これにつきましては、やはり年間、1カ月3万リッターの灯油が必要になっております。この予算につきましては、皆様方の今、まだ施設として水分を取り除く施設がございません。

そういうなかで今後広報並びに無線で今後水を絞ってくださいと協力を進めていかなければならないかと、かように思っております。

今後の方針でございますが、やはりごみとごみの処理というものにつきましては、いろんな問題がございますが、住民の生活から欠かせない処理の一つでございますので、担当課といたしましては、安定的に、恒久的に継続をするという、この一つの事業を今後も続けていかなければなりません。しかし、そこにかかる経費というものは、努力によって削減していかなければならないと、かように思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 出口課長、その努力というものについて、具体的にどう考えておりますか。

議長（成吉 暲奎君） 出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。

一つ、やはりこのRDF施設というのは、ダイオキシン問題のときに、苦渋の選択をして、この施設を選択した自治体の一つでございます。そういうなかですが、非常に経費がかかっております。町政も圧迫をしているという状況でございます。

しかし、これをどのような努力をするかという御質問でございます。やはり、一つの方法としましては、生ごみの分別というのが一番、今のRDF施設の経費を落とすには、生ごみが分別できるということにより、かなりの経費が削減されるのではないかと、かように思っております。

ですが、生ごみを分別しても、今の状況では分別して受け入れるところがございませんので、その点は現状の課といたしましては、そういう目標に向かって努力しているところでございます。

一つ、現実にこれは入ってくる前に生ごみを堆肥化できないかということで、コンポスト並びに堆肥処理機の補助等を行いまして、まず、センターに入ってくる前に御家庭で処理できないだろうかというところを推進している次第でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） センターに入ってくる前に生ごみを減らす努力をするというのは、大変よろしいと思っております。

今、聞きました、可燃ごみの総量とそれに占める生ごみの割合と。可燃ごみが5,000トンですね。生ごみを40%すれば2,000トン。それから、RDFに占める生ごみの割合が30%ですので、2,500の30%、750トンがRDFになると。こういうことになります。これだけ生ごみを別にRDF以外のもので処理すれば、5,000万円の処分料も下がるだろうし、乾燥費も要なくなると。こういうことになると思いますが、さっき、町長は、液肥の施設でということと言われましたけども、担当課はそういうことは全然考えないわけですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長、八野です。RDF施設、今、築上町、両町のごみ処理をしています。年間5,000トン。それで、今、築上町、行財政改革をやっておりますけど、うちの町で一番負担になっているのがこの施設です。なぜかといいますと、建設費と全体の処理費。建設費、この前、ちょっと質問があるということでデータを調べておりましたら、25トンの能力がうちの場合あります。それで大体24億円。県内の資料ですけれど、これは福岡県中央環境組合54トンで24億円、あと、宮若・うきは・須恵・大牟田ってありますけど、他の5つの施設を調べますと大体トン当たり4,300万円でできておる。うちの場合はトン当たり9,700万円で仕上げしております。約2.2倍ぐらい。同じものをつくるのに2倍強の費用をかけてつくっている。

だから、それに対して20億円、補助金が約12億円ちょっと、残りは起債です。あと、総じてリサイクル施設・処分場、4施設40億円のものをつくっております。大体起債が20億円。そういうことで、その当時は共立衛生組合でつくっておりますので20億円ですので、問題ありませんけども、合併したらその数字は築上町に入ってきてます。今、経常収支が18.4～5になりますけど、これは合併と同時に約4ポイント上がっております。それと、起債の償還もこの20億円を約15年ぐらいで返さなければならない。1億5,000万円ということで、毎年そういうお金を返すと。

そして、つくったあと、どうかといいますと、今、どういう苦勞がなされておるかという質問ですけど、17年、5,000トンのうちの2,500トン、RDF処理量、エンソが高いとか何

とかいって北海道等にトン当たり3万円で出していました。3万ちょっと。そして、トータル7,000万円処理料で出しておりました。

そして、17年のデータですけど、修繕料、約6,000万円。そして、この施設っていうのは24億円、25トンですその、詳細図面が全部日本リサイクルマネジメントで特許権があるかどうか知らないですけど、全部向こうで図面を把握されているんです。だから、先日も破碎機が故障したんですけど、自分のとこでやろうと思っても、図面が一切ないものができてますんで、日本リサイクルマネジメントに電話すれば、どっか、東京かどっかから高い業者が来て、倍ぐらいの修繕料をかけられるんです。自分とこでやろうとすれば、図面がないんです。詳細図面がないで、ものが24億円が出来上がったという施設なんです。だから、もう、本当に大変苦労しています。それで、今、何やらかんやら、その図面、職員で書きながらっていいですか、見よう見真似で昨年度6,000万円ぐらいの修繕費が約2,700万円ぐらいに落ち込ませております。

そして、今、RDF7,000万円ですけども、19年度4,800万円処理料、今度西日本新聞で出てたと思いますけども、今、宇部セメントでトン当たり1万5,000円が来年の春から、まだ正式決定はありませんけど、新聞で出ておりますのでいいと思いますけど、9,500円で搬入処理がお願いできるということで、約1,000万円ぐらいの来年度からの減になります。それと、修繕料ですけども、今、先ほど言いましたように、日本リサイクルマネジメント頼りじゃなくて、自分とこでできるものは、できるっていうことで、毎年3,000万円ぐらい、まあ、17年度の6,000万円から比べれば、3,000万円ぐらいの経費は落としていると。そういう職員の努力も行っております。

それと、今、燃料代ですけど、特に出口課長が「水を切ってください。お願いします」ということを言ってますのは、燃料代を、15年1,200万円だったものが、19年度2,700万円ということで、燃料代も倍以上に、かなりアップしてきます。そういうことで、家庭で少しでも水分を抜いてもらえれば、行程としては、破碎・乾燥・成型・それを石灰で固めるだけですから、その水分を家庭で抜いてもらえれば、燃料代が助かるということで、今、各家庭にお願いをしているところでございます。

そういうとこで、築上町もほかの部分はカットしてますけど、どうしても、この部分は大きくカットできないということで、取り組んでおります。そういうことです。

それと、あすも質問出ますけど、資源化ということとは、行政が資源化っていうことじゃなくて、やはり家庭がごみを減らすとか、再利用とかコンポストで堆肥化と。そういうことで、少しでもごみを減らしていただければ、今、RDF施設の処理費がかなり削減できるんじゃないかなということで、今、担当課としては、ごみの減量化が一番ということで、取り組んでいます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 大変なことというのは、自分もよくわかっております。担当課がやっておる方向というのも理解はしております。

けれども、この話ばかり聞いておったら、段々心が暗くなるような気がしてきますので、さっき、塩田議員も大木町の話を出しておりました。昔の椎田町に大変お世話になりますと言っておりましたけれども、ここが、生ごみの分別回収を始めたのが平成18年。平成17年のときの燃えるごみ 可燃物 は2,295トン。平成18年に分別開始して、平成19年には1,322トン。44%生ごみが落ちとるわけです。それ以外に、燃えないごみというの、これ、数が少ないんですが、99トンが60トンに落ちたということですけど、資源物は360トンから1,076トンとこう上がってきてる。金になるほうは上がってきて、予算を食うほうが落ちてきています。これ、生ごみの分別開始からです。

大木町は、し尿処理センターに生ごみを持ち込んで、液肥にしとるわけ。だから、私の町にもし尿処理場がございますし、また、堆肥製造施設もあるわけです。だから、生ごみの分別さえすれば、RDFの施設のほうに持っていかないで、農業公園 アグリパーク あそこの処理センターに持っていけばいいんじゃないかと思うんですけども、これ、資料等で言ってるんですけど。新しい何か建物が要るかとか、機械が要るかとかじゃないと思うんです。

生ごみが2,000トンでしょう。2,000トンの処理能力は今の液肥施設にもあるっていうんです。全部持っていっても大丈夫ですよという。もし、余れば堆肥の製造施設があります。それ、どうかできないのかと思うんです。どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 宮下議員の言うとおりで、私もそう考えているわけでございます。それで、ちょっと、やっぱり実験が要るということで、生ごみのなかに異物が入ったたら、また困るし、これを分ける装置がまた要るんじゃないかなと思うんで、ちょっと、そのところを検討しながら。

だから、分別はもうできるだけ早く、住民の方に袋を一つ。「生ごみの袋です」ということで、来年4月からは、ちょっと無理にしても、来年度中には生ごみの袋を新しく一つつくって、そして、各家庭でひとつ慣れてもらうという。そして、生ごみについては、そういう形で堆肥にするなり、液肥にするなりということで、私はいこうと。このように思っておるんで、あとは、職員に奮起してもらう。そのためには、私がちょっと叱咤激励をせないかんと。（発言する者あり）それと、今、頑張っているのは、さっき副町長も申しましたけど、副町長はずっと担当でありまして、詳しい状況でございます。その前、私も担当でございました。そのときにRDFの計画が出て、私は「これはだめだ」ということで、当時職員をやめてまで、そういう決断をして出たこ

ともあるんです。

そういう形で、今回、ごみ処理が一番のネックということで、副町長言ったことを、ちょっと補足しますけど、議会後の25日、大牟田市のほうに、私は市長に面会に行きます。そして、市長と面会したあと、発電所リサイクルの協議会、各市町村RDFをつくっておるところ、発電所に持って行く、その協議会が午後3時からございますので、そこに行ってお願いをするという手はずにしてあります。そして、4月1日からトン9,500円で搬入していただく。そうすれば1,000万円浮くということになります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

それで、試験が要ると町長も言うておりましたけれども、一気に全町と私、言ってるわけじゃございません。地域指定してもよろしいですから、出発をしてみてもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

次に移ります。

公共施設の活用ということを書いておりますけれども、これは、現在の築城支所と旧築城庁舎のことです。

合併してもう3年になります。自分も農業委員会に、議会のほうが推選されましたので、月1回はあそこの2階で農業委員会がありますので、出ていきますけど、どうも、2階が寂しい気がします。3階のほうは何か「無断で入らないでください」というような紙を下げられておりますけど、立派な施設ですので、どうか活用して、生かして使ってほしい。これにつきまして、町長、考えがあればお聞きしたいと思いますが。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築城町が新しい庁舎をつくったときに、将来合併をするということで、コミュニティ施設ということで、一応名目で各町村には了解を得てつくったという経過がございます。そして、椎田町との築城町との合併。そのときにも何とか庁舎建設を認めてほしいということで、合併協議に入ったわけでございますし、そういう形のなかで、コミュニティ施設ということで了解しておりますし、そうすれば図書館とかいう話もございましたけれども、非常に図書館の話も難しゅうございます。だから、新しい何か形でという形になれば、芸術的な形で美術館とか、絵画を集めて、それとか書道を集めてとか、そういう形の美術館的でコミュニティ施設という発想もあります。さりとて、有効的に実際金のかからない施設という形になれば、これは今、申していいかわかりませんが、県が、いろんな行政統合をやろうという準備に入っております。そこで、できれば築上町に県の統合されて施設を誘致して貸し出せば、これは、私はあ

りがたいかなと、このようにも思っておりますし、そののところ、ちょっとまだ、県の動向も見ながら、そして、一つはやっぱり、こういう近いところは、私は本来なら庁舎もどっか建てかえたいんです。だけでも、金がないということで、築城の支所でははまりません。どうせだから、そういう形のなかである程度、合併特例債等が利用できる間に何とか建てかえられれば、建てかえてもいいが、さっきも言った、財政的にやっぱり非常に窮屈でございます。

その前に学校の統廃合もでございます。中学校。これはもう、あんなに近い距離に中学校が2校というのはないと思いますので、何とか中学校については統合をしたいと。このように考えておりますし、これも特例債の効く間という形になりますし、いろいろ課題はございますし、ひとつ有効的に皆さんに喜んでもらえるような施設という形になれば、そういう美術館とか博物館とかそういう形に持っていくべき。図書館といえば非常にいろんな形で問題を、私も聞いておりますから、そのところは、図書館は、今、築城と両方ありますので、それはそれでという形に行かざるを得ないかなあというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 県の出先の統合に関して。これは、あれですけども。この件は、吉元成一議員が確か6月議会でどうだろうかという話、質問した気がします。そのとき、私もこういうことに努力してもらえれば、大変いいというふうに思っていましたので、できるだけ努力を惜しまないようにしていただきたいと思います。

あと、築城の旧役場です。旧役場は解体がなされるわけですか。解体がいつなされるか。そのあとの、跡地の生かし方。どのような形になっておるか、お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 解体はもう既に入札をして……。 （発言する者あり） まだかな。もうすぐするんか。もうすぐするんで、ちょっと僕が勘違いして、もうする予定にしていますけれども、もうすぐするということで、旧庁舎の跡地活用については、議会からも代表出ていただきまして、跡地利用委員会というものを立ち上げまして、いろいろ議論をしていただいております。私のほうに、10月の末だったか、会長のほうから 会長は築城地区の自治会上築城地域の鶴田さんが会長をしていただいて 答申を受けております。

そのなかで、具体的には最低300人は収容できる、いろんな何でもできる施設というコミュニティ施設。これも、コミュニティ施設なんです。そういう一つのものを。それから、屋外ステージ・イベント広場ということで、やっぱり相当数、コマーレでは収容できないような数のイベントができるような施設というふうなことで、提言を受けておるところでございます。そういう方向性の、とにかく人の集まる形での施設を何とか、これはやっぱり、つくらなければいか

んだらうというふうに思っておりますし、財政的にちょっと難しい面もありますけど、それは努力して、あそこは築城のちょうど真ん中「へそ」でございます。だから、そのところを、やっぱり何とかやって、活性化をひとつ導いていくべきだらうと。このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。宮下議員。 お疲れさんでございました。

これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす10日に行います。

・

議長（成吉 暲奎君） 本日はこれで散会いたします。

午後4時07分散会